

第14回 桑名市就学前施設再編検討委員会会議録

- 1 日時 平成24年 4月23日(月) 午後3時00分から
- 2 場所 中央公民館 2階 大研修室
- 3 出席委員 学識経験者2名、自治会連合会2名、民生委員児童委員1名
私立幼稚園2名、私立保育園3名
公立幼稚園2名、公立保育所1名、公立小学校1名
保健福祉部長、教育部長
- 4 欠席者 なし
- 5 出席職員 教育総務課長、指導課長、学校教育課長、同和教育課長
社会福祉事務所長、子ども家庭課長、同主幹
学校・園再編推進室長、同主幹、同主査、同指導主事
- 6 議 事
(1) 公立幼稚園の適正配置について
- 7 傍聴人 6名

(教育総務課長)

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。ただいまから、「第14回 桑名市就学前施設再編検討委員会」を開催させていただきます。

まず、4月の人事異動にて、事務局が2名変わりましたので、紹介をさせていただきます。他は、異動はございませんでした。委員さん方も引き続き同じメンバーでお願いすることが出来ました。まことにありがとうございます。答申まで、どうぞよろしくお願い申し上げます。

もう1点ですが、保健福祉部長が、前の会議が少し長引いておるようでございまして、終了次第こちらに出席させていただきますと連絡がありました。

委員さんにつきましても、ただ今、若干遅れるという連絡がございましたのでその点ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて、次にですが資料の方、本日「評価表」を提出いただいておりますが、今、コピーをさせていただきますので、出来次第、お配りをさせていただきます。

と思います。では、委員長さんよろしくお願いたします。

(委員長)

はい。みなさん、こんにちは。

年度が改まりまして、雨のち晴れという感じで今、急にね、気温も上がってきているんじゃないかと思います。

この委員会もですね、今年度7月の答申というのを目指して、いろいろとこれまで議論してきましたけれども、幸い4月に委員を交代するということなく、その意味での議論の継続性というのは担保されたなというふうに思っております。

委員の皆様引き続きご協力をお願いしたいというふうに思います。どうぞよろしくお願をいたします。

それではですね、次に前回13回の議事録についての確認をとらせていただきたいと思っておりますけれども、13回の議事録についてよろしいでしょうか。

はい、それでは、のちほど署名をさせていただきます。

ちょっと時間が空いてございますので、13回の議事録の中で少しだけ振り返りをさせていただきますと思います。議事録をお持ちの方46ページでいいかと思っておりますけれど、ご覧いただければと思います。時間延長した中で、前回どこまで議論ができたかというところで言いますと、一応総括として、46ページの上の方に書いてございますけれども、段階的な移行というやり方というものもこれも存在していることは確かだけれども、ずっと検討していました11園案、7園案、5園案、1園案という4つの案がテーブルに揃ったというふうに、私の方で総括をさせていただきました。

ただ、評価の項目については、まだ議論ができていないところもありました。特に経費の削減にどれくらい繋がるのか、というようなことについて、なかなかがつちりしたものは出てくるのがなかったということがあります。

まあそういうこともありましたので、46ページを受ける形で最後の最後になるんですけども、49ページでしょうか、じゃあということで、49ページで私の方で評価項目も含めて評価の視点が横にあってそして、1園案、5園案、7園案、11園案その何処に、1園案はこういうところにメリットを感じる、こういうところにデメリットを感じるというような1園案、5園案、7園案、11園案について、それぞれについて、評価項目も含めて、じゃあ皆さんにお出しいただきましょう。それを次回までの宿題とさせていただきますして、49ページの下に書きました、書いてありますけれども、評価の軸がみんなで共有できれば御の字だし、案もひよつとするとおのずから絞られてくる可能性もない訳でもないだろう。メリット、デメリットについて考えるということも出てくるでしょうから、ひよつとするとこれが、議論を一步前に進めることになるんじゃないかという形で、今日までに「評価表」

をお出しいただくということをお願いをしていた。そういうことでございます。

それに伴って、今日机の上にも、皆さんの机の上にも前回は議論になっておりましたけれども、経常経費をはじめとする4つの案別の経費的なものについての試算についてもお出しいただいたところでもあります。まあそこで、これも含めてなんですけれども、今日までに確認しておくこと、それから要所要所それといろいろと今議事録にも振り返りをさせていただきましたようにございます。ですので、ご質問等に対しての案件をまず先に確認しておきたいということでございます。

その最初には、桑名市の財政状況がどうかというお話がございました。財政の見通し、特に長期的な見通しというものはリーマンショックをいうまでもなく、大きな事を国が直撃したら市の財政も影響してきますので、未来のことってというのは、なかなか約束できないんじゃないかな、というふうに思います。けれども、今日は財政当局からのご説明もいただけるということでございますので、簡単という訳には絶対にいかないと思いますけれども、是非、一言という訳ではありませんが、状況をですね、ご説明いただければと思います。

まずはそこからお願いしようかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

(委員)

すみません、ちょっとよろしいですか。あの、まことに申し訳ないのですが、議事に入る前にいろんな一応最初は、15時から17時というような話がそれがですね、今は30分はもうゆうに延長しておりますもんで、やはり伸びてもですね、5分か、それか10分くらいまでに、私のほうから注文で申し訳ないですが、そういう形でなるべくなら終わっていただきたいように思いますが、すみません。

(委員長)

できるだけ2時間で終わらせたいというように思いますのでまた、その議事進行もご協力お願いしたいと思います。

それじゃあ、お願いできますでしょうか。財政課長さん。はい、すみません。恐れ入りますがお願いします。

(財政課長)

はい。こんにちは。本日は桑名市の財政について説明させていただく時間をいただきましてありがとうございます。それでは、座って説明させていただきます。簡単な資料です。一枚もので経常収支比率の推移と書かれた表が入っていると思いますけれども、そちらの方をご覧ください。

経常収支比率につきましては、本年1月のこの検討委員会で県下29市町で順位をふった資料をお示しさせていただいたところ、強い関心があつて、中には不安を

抱かれたようでございます。そこで私から、もう少し補足をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

経常収支比率は何のための指標かといいますと、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標であることをまず、申し上げたいと思っております。上の方の表の左側に人件費、扶助費、公債費と並んでおります。これらは、経常収支比率の性質別の内訳となっております。これらの義務的性格の経常経費に一般財源総額のうち、どれだけあてられているかということを示す割合が経常収支比率でございます。一般財源総額といいますのは、市税、地方交付税、地方譲与税などの毎年経常的に収入される一般財源の合計額のことでございます。

この表の右の方になります。平成22年度、H22と書かれました、22年度のところでご説明いたしますと、職員の給料などの人件費は28.7%で年々減少してきているものの経常収支比率全体の約3分の1を占めております。

次に、生活保護費や医療費助成などの扶助費、これは8.3%でこの経費は年々伸びてきております。次の公債費。公債費といいますのは、市が建設事業などのために借入れを行ったお金にかかる元金と利子の返済に必要な経費を公債費と呼んでおりますが、この公債費が15.3%となっております。これは、市民生活に欠かせない道路や公園やそういったものの整備、それから学校の耐震化などを進めてきたからでありまして、この他にも箱ものでは、市民会館のリニューアル、新火葬場の建設も記憶に新しいところでございます。これらの借金の返済ということです。

次に小計の下の物件費が17.1%で、この主なものは、施設の管理運営や維持管理にかかる委託経費で賃金もここに含まれますが、多くの施設を抱える中、こうした経費の圧縮はなかなか困難でございます。

ひとつ飛びまして、補助費等とあります。これが15.7%でここには、下水道事業会計への補助金も含まれております。下水道事業会計は、雨水の処理にかかる経費など、国の定める繰り出し基準に基づき支出しておりますが、桑名市は市街地の大半が海拔ゼロメートル地帯であるため、浸水対策として、ポンプ場の整備など、内水排除の取り組みを積極的に進めてきた結果、この経費も大きなものとなっております。また、病院事業にかかる、地方独立行政法人への負担金もこちらの方に含まれます。

次の、繰出金は、国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計へ支出を行うもので8.2%となっております。以上の合計がその下94.3%でありまして、そこでその下の折れ線グラフの方をご覧ください。2本の折れ線の上側にある方が桑名市の推移を表しております。18年度のところで94.8%となっておりますが、18年度以降94%台が続いております。なんとか横ばいが微減となっております。

その下側の折れ線は、類似団体の平均の推移でありまして、桑名市より低いもの

の年々上昇を続けており、その差が縮まってきております。

その下の、その他の財政指標をご覧ください。各種の財政指標から主なものを拾ってみました。まず、財政力指数は地方公共団体の財政力を示す指数として用いられこの比率が高くなるほど、財源に余裕があるものとされており。この財政力指数が1を上回れば、地方交付税の普通交付税が交付されず、下回れば交付されます。桑名市は0.939。先程経常収支比率の方で、県下14市における順位の方、先の検討委員会の方で申し上げておるようですが、これについて、順位を申しあげますと良い方から数えまして4位になります。良い方から数えて4位。

次の実質収支比率は、実質的な黒字額が標準的な財政規模に対して、どれだけの割合かを示すもので、財政規模やその年度の景気などによって、一概には言えませんが、3%から5%程度が望ましいと考えられております。桑名市は4.1%で県下の順位としますと、良い方から数えまして9位でございます。

次の公債費負担比率は、借金の返済である公債費に充てられた一般財源が一般財源総額に対してどれだけの割合かを示すもので、これにより一般財源の使い道の自由度をどれだけ制約するか判断材料となるものです。この比率は一般的に15%これが警戒ライン、20%が危険ラインとされています。桑名市はご覧のように13.4%で警戒ラインを下回っております。県下の順位を申し上げますと、良い方から3位でございます。

次の実質公債費比率、その下の将来負担比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、この法律で定められた基準の値以上になりますと、早期健全化計画を定めたり、財政再生計画を定めたりしなければならないという指標でございます。

実質公債比率でございますが、財政規模に対する、借金の返済額などの割合を示すもので、桑名市の11.8%は、早期健全化計画を定めなければならないというのが25%でございますが、その25%の半分以下という状況でございます。県下の順位を申し上げますと、9位でございます。

次の将来負担比率は、財政規模に対する将来負担することになる借金などの割合を示すもので、桑名市の147.2%は早期健全化基準の350%でございますが、350%を大きく下回っております。ただし、県下の順位は13位です。

なお、今申し上げた2つのこの健全化判断基準につきましては、法律に基づいて毎年度の決算から算出し、市の監査委員の審査を経て、議会に報告された後、公表されることに法で義務付けられている指標であります。

以上このように県内の市と比較を行った場合、高い順位もあれば、低い順位もございます。市の財政運営におきましては、本日ご紹介した財政指標のみならず、さまざまな指標の分析を常に行い、財政の健全性を保っていかなければならないものと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。私からの説明は以上で

ございます。

(委員長)

はい。ありがとうございます。財政についてでありますけれども、まあこれはひとつには桑名市の地理的な特徴が浸水防止の対策でかなりのお金があると。まあそれで下水道整備で先行的に進めている事業があるということ、そういったことが、財政面では大きくウェートを占めているということでございますけれども、この類似団体というのがありますね。人口とそれから産業構造でしたか。桑名市と似たような自治体と比較をするための指標であります。このような指標を横に見たとしても、まあ平均的な所で財政力指数については、比較的高い水準で推移しているというふうに見えるかなというふうに思っておりますけれども、この今の財政課長さんの説明について、何かご質問ございますでしょうか。

(委員)

あの一番下のその他の財政指標ということで、将来負担比率147.2ということでこれは県下13位ということで、今お話があったんですが、これは三重県下29市町あるのですが、その内の13位ということでしょうか。

(委員長)

はい。どうぞ。

(財政課長)

申し訳ございません。先ほど私が申し上げたことはすべて県下の14市のみでございます。よろしくお願いします。

(委員長)

14市中13位ということで将来負担比率については、県内では順位は低いということでもいいのかな。健全化の判断指標350%ですよね。夕張があれでやった時に800%でしたか。でしたね。将来負担比率を計算し直してみたら800%。350%をはるかに超えていたので、これはもうあかんということになったというふうに確か記憶をいたしております。他にいかがでしょうか。

(委員)

財政課長でお話をいただいたその根拠と理由というのが、経常比率、主要指標の状況においては、ワースト1であったけれども、その他の部分においては、そうではないので安心なさいよという意味合いに、素人としてはとれるんですけれども、

早い話、桑名市が良い、普通、悪いで分類をしますとどれに属しましょうか。

(委員長)

お答えができれば。はいどうぞ。

(財政課長)

はい。なかなか良い、普通、悪いでこの3つであげるとすると、私もどれを選んで良いのか迷ってしまいますけれども、桑名市の財政事情は厳しいものがありますけれども、厳しい中にも頑張っているとそういうふうに思っております。以上です。

(委員長)

はい。

(委員)

悪いということですね。

(財政課長)

悪いとは思っておりません。ただ厳しいということは事実ですし、それで経常収支比率なんですけれども、例えば、経常収支比率を見ますと、市の場合と町村の場合では町村のほうが率が低い。まあいいといいますかって言うふうになっていますが都市になりますとだんだん高くなる。それから先ほどお話に出ましたけれども、将来負担比率、こちらの方も大都市の方が比較的高くなっております。政令指定都市を見ましても200%以上かなりありますし、まあそういう意味では桑名市、地方都市ではありますけれども大都市並みのといいますか、大都市に近づいた数値であるということで、それが悪いのかどうかというのはご判断はお任せいたします。

(委員長)

はい。

(委員)

失礼します。資料29-3でいただいた資料ですね、三重県の経常収支比率、平成21年度は平均86.9、それから平成22年度は、83.9%ということで、3%ほど下がっておるんですけれども、今回このような形で類似団体の平均ということで出されたのはこちらと比較する方が正確に把握できるということでしょうか。

(財政課長)

はい。私が先ほどの資料の表、グラフの中に類似団体平均というものが入っているということで、それはどういう意図かということをお尋ねかなと思いますけれども、類似団体というのは、先ほど委員長さんご紹介されましたように人口と産業構造が類似している団体というものを類似団体と呼んでおります。全国で桑名市と類似の団体、これは、人口でいいますと10万人以上15万人未満、また産業構造、産業における就業人口で見ますと三次産業で65%未満といったそういう共通するもの、これ全国に19団体ございますけれども、その19団体っていうものは人口、産業構造が似かよっているということでより比較する場合にはいいものかな、ということで国の方、総務省のほうで類似団体を毎年ピックアップして現在19団体ございますけれども、ただ、三重県内では類似団体はありません。三重県内で桑名市と同じ類似団体というのは、同じ区分に属する類似団体はございません。

(委員長)

だから、三重県の県内の市の市町の平均で考えると桑名自体はその中では悪いはずですよ。

(委員)

前回いただいた資料を見ると、他の市町村さんは、非常に努力されているけれども、桑名については、なかなか減っていかないんだなあというふうに受け取れるんですが。あくまでも類似団体で比較するほうが適当だろうという解釈でよろしいでしょうか。

(委員長)

どうでしょう。はい。

(財政課長)

はい。そのつもりで類似団体のことを持ち出した訳なんですけれども、経常収支比率、先ほどグラフで見ていただきましたかったのは、同じ類似団体がだんだん上昇傾向にある中、94%ぐらいでなんとか頑張っけて抑えているということを申し上げたかったということが本音でございます。

(委員長)

はい。他にいかがでしょうか。

(委員)

良い、普通、悪いの分類はなかなか困難ということではありますけれども、もし、良いであり、普通でありということであれば、急いで幼稚園を再編する必要もなかろうかというふうに思います。

(委員長)

まあ、それはご意見としてお伺いしておきたいと思いますが、私自身は財政は素人であります。ただ、皆さんに、財政について勉強せざるを得なかったということもあって、あの、これは伝統的に国もそうなんですけれども類似団体と当該の団体とこういうふうに比較するというのは一般的で、国もそれで財政的な指導を昔はしていました。ただ、今はほとんどしないでしょ。財政的にする指導は。特に強い指導というのは、最近はあるんじゃないかなと思うんですけど。まあそれは分権改革するようになったと。

その時に21年の類似団体とは、平成22年度の桑名のこの一番目の表の人件費以下をずっと見ていった時に類似団体より、大きく比率が異なっているものというものをちょっと、チェックしておく必要はあるといつも思っていて、その意味でいうと、ある意味扶助費はよくこれを額で、こういう比率で押さえ込んでいるなど逆に思いますよ。

扶助費は、いわゆる福祉であるとか、そっちの方に使われていく費用でこれが比率的には8.3%で類似団体の10%より1%以上、比率的に小さいというのは当然増していくべき性質のものでありますから、その意味でいうとこれは、もっと増えざるを得ないんじゃないかっていうふうに私なんかは見ます。

その一方で、じゃあどこを比率を下げていく必要があるのかなというのと、これは私の財政は素人だけれどもということでは、やっぱり補助費の部分が少し比率が高すぎるんじゃないかなという気がしてまして、おそらく行革あたりでも、そういった話が財政の部分だけ見ればでてくるのではないかなと、すごく荒っぽく言ってしまうと当然増していくであろう扶助費を、市がきっちりこれからも支出を続けていく為には、まず、どこを切っていかなければいかなのかなというのと多分、補助費の部分あたりを切り込んでいく。それから、物件費も切り込んでいかなのかな、まあそんなことぐらいは、第三者的にというか、言えるかなというふうに思います。これは、財政課長さんはずななくとも評価はしていただく必要はありません。そういうふうに思っているところであります。

他にどうでしょう。この、はい、どうぞ。

(委員)

あの、今日は数字を掴んでみえないかもしれませんが、いわゆる類似団体ですね公立幼稚園にかかる支出割合ですね、それについても、もし、お聞かせ願える

ことがあればお願いしたいのですが。

(委員長)

そこについては、じゃあ、事務局の方と検討していきましょう。ただ、そこまで幼稚園費で出ているんかいなというふうに思いますが。いちど調べてみましょうね。他ございますですか。財政的な。はい、どうぞ。

(委員)

自分の思いとしてもう一回整理整頓しておきますと、経済状態は非常に桑名市は悪いです。悪いからこそ、再編をしていくというこういう必然性がある訳ですので、後の判断は皆さんにお任せしますという無責任な言い方ではなくて、はっきりとこれは、悪いというふうに財政課長、言っていただくべきだったとこんなふうに認識をしております。

(委員長)

はい。そういうご認識だということで承っておきたいと思います。他にございますでしょうか。じゃあ、よろしいでしょうか。でしたら、じゃあ、財政課長さん本当にありがとうございます。ここで、退席をしていただきます。ありがとうございました。

(委員長)

それではですね次に前、前回の資料に関しまして私立幼稚園さん、保育園さんの認可年の確認であるとか、それから何点かご質問ございましたが、これらについては事前にQ&Aの方で答えをしてもらってあるということではありますが、補足説明がありましたら事務局のほうからお願いします。

(再編推進室長)

はい。事務局のほうから補足説明をさせていただきます。

まず、私立幼稚園と保育園の認可年度の関係ですが、先にお配りしました資料の4ページにありますように、認可年度を再度確認させていただきましたところ、私立幼稚園さんから前回ご指摘いただいたとおり、マリア・モンテッソーリ幼稚園さんが昭和37年、私立保育園さんの養泉寺保育園さんが昭和23年認可ということでしたのでこの資料のとおり訂正をさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。

続いてお配りしました質問についての資料も補足説明をさせていただきます。

24年度の採用者は、10名で内教育職、幼稚園職員が2名、保育士は8名という

ことです。23年度末退職者は9名で、内幼稚園の教諭が3名、保育士が6名です。それで、人件費の影響は、削減に繋がったのかというご質問があったと思いますが、幼稚園教諭で申しますと、3名の退職者に2名の採用者ということですので、人件費の影響はと言われれば、削減の方向だと考えております。

次に本日お配りしました、4つの案別の試算表について説明させていただきます。この試算を行うにあたっては、様々な前提条件が必要になってきます。その前提条件のもと、試算をおこなっておりますが不確定な部分を多く含んでいる仮の数字となっております。事務局といたしましては、試算を行うことは、非常に難しいと考えております。この試算額は施設整備にかかる経費や5年後の職員の状況など、見込むことが困難な不確定な要素が非常に多く、かなり難しい中での試算であります。

しかしながら、評価をするには試算をというふうにお求めがございましたことから一定の条件のもと、試算させていただきました。比較額はあくまで仮定の数字でありますし、試算も大きく変わるということがあるということは、ご理解いただきたいと思っております。

今回の試算は平成22年度の幼稚園に係る決算額をベースに算出してしております。このうち経常経費につきましては、管理、備品、施設に関する1園当たりにかかる平均経費を算出し、それぞれの園数をかけて算出してあります。

人件費につきましては、独立園でいくということで、現在兼務となっている園長と養護教諭を専任で置くという想定で、想定しました配置職員の平均給与額をもとに算出いたしました。5年間の職員の新規採用、定年退職以外の退職職員はいないものとし、給与の昇給も見込んでございません。

施設整備費につきましては、11園案、7園案につきまして、どの園も存続させるということが、明らかになっていること、また、原則既存園舎の活用ということになっておりますので、必要な保育室についてはプレハブで対応した場合の経費ということで算出してあります。

また、5園案の場合は、1園が4クラス規模になりますことから、原則既存の園舎の活用ということではありますが、実際には施設の新設等ということもあり、施設整備にかなりの費用が予想されますが、今回の試算では、不足分の保育室をプレハブで対応するという条件で試算を行っております。

また、原則保護者送迎となりますことから、どの案につきましても、駐車場の整備は必要となってきておりますが、今回の試算には見込んでおりません。

このような様々な前提条件のもと、試算を行いまして、比較額といたしました。それでこの表の見方としては、①の経常経費、②人件費、③施設整備費の3つを足してAの再編後の想定経費といたしまして、先ほどから言っています、22年度の運営経費額BからAをひきまして、比較額として右端のような金額となっております。しかし、先ほども申しましたが諸条件によりましては、大きく変動することも

ご理解していただきたいと思います。

また、1園案につきましては、幼児教育のモデル園ということですので、様々な機能を兼ね備えた園になると思われまますので、当然、新設、駐車場の整備、施設整備につきましては、必要不可欠となってきますし、職員配置も含めて不確定な要素が多いことから1園案につきましては、試算は極めて難しいということでこのようにさせていただいております。

いずれにしても、この試算額は施設整備に係る経費や人件費の基となる5年後の職員の状況など、見込むことが困難な不確定な要素が非常に多く、かなり厳しい中での試算であります。ですのでこの試算額だけが、一人歩きして、あたかも何園だと何円浮くといったようなことが広がってしまうことは、大変危惧しております。いくつかの前提条件の上での試算案でありまして、仮の仮の数字であります。さらに、いくつかの条件が加わってまいりますと想定出来ない要素も多く予想され、試算はすること自体極めて難しい状況でございます。予想出来る中での、参考程度の金額であることをよろしくご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、この資料には、内部資料とさせていただいております。本日また回収をさせていただきますので、その点もよろしくお願いいたします。報告は以上です。

(委員長)

はい。という形で試算について、表をご説明いただいた訳でありますけれども、今、縷々ご説明ありましたけれども、大変いろいろな前提条件がついています。前回議事録を見ていただければおわかりのとおり、私は随分乱暴なことを言っておりました。現状に比べれば、11園の方が経費は安くなるだろうし、7園の方がさらに安くなるだろう、さらに5園の方がもっと安くなるだろうと、乱暴な言い方をしましたけれども、確かにその傾向はAの欄の部分でいうとそういうことは言える。ただ、そんなに大きく減っていく訳ではないのだなというのは、この試算の結果かなと思います。

ただ、さっきも言いましたけれども、今説明を聞いてて、5園案にした時に1園4クラスで、これ何処も既存園舎では対応できない。そしたら残りの所を全部プレハブにするというのは、これはえらいかわいそうな話だなと思いながら話を聞いておりました。ことごと左様に施設整備費の部分でもじゃあ何処をどうするんだということがないままプレハブで残るという話を、まずは計算してみたというような仮置きの話が非常に沢山ありますので、このお金自体が、一番私もこの質問種の数字で恐れるのは、じゃあ例えば5園だったら、2億7,200万なんだなという、そっちが。じゃあ逆になっちゃうんですね。2億7,000万でいくんだなというふうになっちゃうということが、私は物凄く怖い話のような気がします。そうするとそれは、じゃあ不足分全部プレハブで作ったという話も全部込み込みの話になっ

てしまいますので、そうではなくて、子どもの就学前の教育の在り方をここで考えているということから言えば、これはあくまでも全て、仮の数字という形で、ただどうしてもその試算の部分というのが、評価の場合には、ひとつ大きな軸になるという前回のご意見でもございましたので、この試算表、ある意味無理無理作ってもらったというところがあるのかなと思います。いかがでしょう。これについて何かご質問ございますでしょうか。

(委員)

23年度末の退職者数の報告関係ありがとうございます。それで3人幼稚園関係に入職をしていただいたと。嘱託もなく、マイナス1と理解していいでしょうか。

(委員長)

いかがでしょう。実質マイナス1という理解でいいんでしょうかということです。

(再編推進室長)

はい。そうです。

(委員)

ありがとうございます。人員というのは、削減するひとつの方向性というのは大切だと思いますので、少なくなっていく、少なくしていただいている傾向があるということは大変その方向性としては、正しいというふうに認識をいたします。

加えて今年は沢山お採りになりましたので、心の中に沸々と湧いてくる別のものもございますので、大勢の方を採用していただくということについては、極めて慎重にお願いをいたしたい、そんなふう存じます。つまり、限られた学生数でありますので今保育者が本当に足りません。教育職も足りません。そんな中で10名を桑名市が採っていただいたということは、今後そのようなことがある場合は極めて慎重にお願いをいたしたいそんなふう存じます。

(委員長)

はい、どうぞ。

(委員)

先ほど、あの、説明の中に数字が一人歩きすることが非常に危惧されるというお話でございましたけども、私はやはり、このどれだけお金が使われているかということは市民の方が非常に関心のあることだというふうに思いますので、先ほど室長

がご説明された内容をですね、しっかり書いた上で、必ずしもこの通りではありませんということをしっかり書いた上でやはりその資料としてですね、公開するべきだと私は考えます。

(委員)

それはまさにそうでありまして、これはあくまで仮定ですというのは、今おそらく事務局は15回ほど繰り返したんじゃないかなと思うんですね。そんなに繰り返す必要はなくて、これはあくまで試算ですのでそれはもう大前提なんですよ。かつ一般企業でいえば、予算なくして企業は動いてない訳ですから、その予算的な部分あるいは昨年度から今年にかけてどんなふうなお金の動きであるのかということを実算するのは極めて当然なことであって、その当然のことをするのにそんなに断りは必要ない。極めて普通の書類としてお出しいただいたんだから、これは内部資料と改めて断るまでもなく、資料でよろしいんじゃないかとこんなふうに思います。

(委員長)

はい。いかがでしょうか。ご意見ございますでしょうか。内容についてはどうなんでしょうか。こんな感じですか。はい。

(委員)

そして、これをあくまで資料というのは、まあわれわれが求めたから出したんだぞということでは決してなくてですね。これを市民の皆さんにもわかるように説明をしていただく、噛み砕いていただくというのが、まあひとつには事務局の責任であるというふうに認識をいたしますので、例えば、経常経費、人件費11園案においては何クラス、トータル何クラスで、園児数何名で先生何名を想定しておるといふその内訳をちょっと教えていただければと存じます。

(委員長)

その点については、いかがでしょうか。

(再編推進室長)

はい。11園につきましては、以前から規模を言っておりますもので、22クラスを想定しております。それと園児数は660人でございます。職員といたしましては園長、主任、担任、嘱託、養護教諭ということで66人を想定しております。

(委員)

全て共通ですか。11園、7園、5園、1園についても同じふうに理解していく

ということでもいいですか。

(再編推進室長)

はい。7園につきましては、16クラス旧桑名が12クラスで、多度長島が2クラスずつですので16クラス。職員数は50名、同じく5園案も16クラス職員数は46名と想定しております。

(委員)

ありがとうございます。

(委員長)

他にこの表についていかがでしょうか。はい、どうぞ。

(委員)

すいません。このあの、11園案が出てきたんですけれども現在ですね、全部で23～4あると違いますがね保育園が。保育園ではなく幼稚園が。ごめんなさい。11園にされるとですね、そのなくなる幼稚園もある訳ですね。

(委員長)

そうですね。

(委員)

なくなる幼稚園が。これはどうされるんですか。これ説明するんですかこれ。その行政当局が説明される訳ですね。

(委員長)

当然そうですね。

(委員)

決まれば。

(委員長)

はい。そのためのその前提としてこの委員会をやってる訳です。

(委員)

親御さん、言うこと聞きますかね。

(委員長)

多分、あの、公私共に桑名っ子を育てるんだという理念を十分説明していくしかないでしょうね。

(委員長)

はい、どうぞ。

(委員)

委員が言われた親御さんの問題なんですけど、実は今年はね、非常に私のところに親御さんが今のようなことで、危惧されてまして、どうなるのやと。減ると。今度は遠い所まで行かないかと。ところが29年ですよという話で。今の人口の子どもさんの数がここまで減っちゃうから、今までの形で存続は難しいから、24園をこういうように検討しますとお話をさせてもらったら、普段は奥さんの方が詳しくたのですが、旦那さんの方も、今一生懸命気をつかって、色々アンテナを高く掲げて、あるところ一杯、いろいろな所に行ってますね、いなべのどこどこはひとつなくなったからどうなるのか。逆にそのような話もあるんです。

(委員)

それはね。そこの地区だけじゃないと思います。全地区でそういう問題、僕は出てくると思います。

(委員長)

そうですね。

(委員)

僕は危惧しています。それをですね。私は和泉保育園と大山田の東、北保育園を持っています。大山田は小学校が5校ございます。城南はうちの側に城南幼稚園ありますけれども、日進まで行くとなると、もうすでに噂のネタですわね。これは。どうなるんだろう。これが本当に教育委員会がきちんと決めて、本当に説明ができるのかどうかということを僕はお尋ねしている。本当に理解できればいいけれども、それだったら極端な言い方だけれども、私の個人的な意見だったらそのままほっておくと、ほっておいてなくなっていく園は仕方がないだろうと。なくなっていく園を何人に決めるのか20人にするのか、それを10園にするのか。それだけだんだん縮小していくと。そして、もう一つは皆さんもご存知なとおり消費税ですわね。幼児教育これもどうなるかわかりません。その時に、ばたばたしなければならぬ。そういう話を私立の幼稚園の園長先生、保育園の園長先生とも色々相談しましたけ

れども、現状で行った方がいいんじゃないのかなという意見もございます。そういう意見であります。

(委員長)

現状で行っても、いいのではないかという、まあ、あのそういう意味では、再編を考えなくてもいいのかなという話ではございますけれども、ただ現状で、今の幼稚園の、とにかく小規模で沢山あってというところが子どもの為になるのかなというところから始まったこの検討会だと思うんですね。ですからここで出来るだけ7月までに、7月には答申をまとめて、そして、市の方にお渡しして、市がそれを具体的に実施計画として、市民の皆さんに本格的に説明していただくと、その前段としてのこの委員会の議論だと思っていますので、ですので、経費の話も、ですからここで一応4つのプランがテーブルに上がったということがありましたので、かなり機械的に経費の計算をしたということになります。他にいかがでしょう。この資料について。

(委員)

先ほど説明の中で、人件費も不確定な要素が非常に強くて非常に困難だったという話でございますけれども、一般的な企業経営の中で、人件費を、5年後10年後考えずして経営することなどあり得ない。それが公の桑名市においては、そういうことすら、されてないのであれば非常に如何なものだろうというふうに思います。ちなみに、この人件費ですけれども、人数が減っていく訳ですけれども、これは、正規の職員、嘱託の職員、基本的には同じ割合で計算しているということによろしいでしょうか。

(委員長)

割合。どうでしょう。

(再編推進室長)

臨時的職員及び嘱託職員の方からの削減というのは思っております。

(委員長)

はい。ということでございますね。他にどうでしょうこの資料については。

(委員)

今に関連をしまして、嘱託の職員の、現在の割合はどんなふうなんでしょうか。

(再編推進室長)

嘱託職員は、24年現在16名です。正規が44、嘱託が16名。

(委員)

はい。ちょっと割り算します。すいません。ありがとうございます。

(教育部長)

すぐわかりますんで。今、嘱託職員16名ということでございますので、臨時も入れますと、全体のまあ27%程度になっております。

(委員)

27。36違いますか。

(委員長)

正規が44、嘱託が16。

(委員)

36。35。

(教育部長)

3月31日現在で、正規が48あります。

(委員)

認識では36～38ぐらいの認識だったんですけども。

(委員長)

どうでしょうか。今、その数字が。

(教育部長)

はい。私の持っているものと、臨時を今入れてましたので。嘱託16としますと48ですので33.3%。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(委員)

なかなか数字っていうのはね、これ見とっても分かりにくいところがあるんですけど、例えば公立の幼稚園、それから保育所、それから私立の幼稚園、保育所の一人に園児ね。一人当たりにかかる人件費はいくらぐらいになるのか。それがちょっとはつきりと自分も出そうとしてもどっからどういう数字を引っ張ってきていいのか分からないので、出てこないんですけどそれって出せます？

公立の幼稚園、それから公立の保育所、それから私立の幼稚園、保育所、まあわれわれね私立の場合はね、総額いくら分運営費もらって。まあ、ほとんどが人件費かかるんですけどその分で園児一人当たり、年間いくらぐらいかかるとかね。もう大まかな感じですけどね、だいたい何十万ぐらいかかるとかそういうの、だいたい分かるんです。

幼稚園さんなんかの公立の、私立の幼稚園さんもまあ、いくらぐらい入ってきて、人件費で割ると出るんですけど。公立の場合は、なかなかそれが自分には分かりにくいと。まあそこで公立の幼稚園の園児一人当たりに関すると、いくらぐらいかかっているのか。それから公立の保育園に関しては。まあ保育園っていてもね、0歳とかね、まあ5歳ぐらいまであるのでなかなか難しいと思うんですけど。でも平均して保育所というところに園児が行っておって、その園児にかかる一人にかかる費用は、人件費はどれくらいかかっているのかっていうのが、なかなか自分も計算してね考えようと思っても出せない。そこんとこって出せます？

(委員長)

どうでしょう。あの、前に何か保育園出てたような気がしたけど。

(再編推進室長)

幼稚園との関係なんですけど、一人当たりに係っている経費とか、今おっしゃっているのは人件費の関係になりますよね。

(委員)

まあ、人件費がね。他のもの、食べ物とか入ってくるとだいぶ変わってきてしまうので。おおむねまあ、人件費のところ。

(再編推進室長)

人件費になるとちょっと資料が古いんですが、この前のその28-1っていう資料を出させてもらいまして、このときの21年度と22年度の人件費の額を出させていただいております。その時の園児数を割れば一人当たりの幼稚園児の、幼稚園に係っている人件費が出てくるかと思えます。

(委員)

実際いくらで。

(再編推進室長)

例えば22年度でいいますと、人件費総額が4億3,500万程度ですので、園児数が647人ですので、割りますと67万3千円前後の数字になるかなと。

(委員長)

公立の幼稚園で一人当たり67万3千円という人件費。

(再編推進室長)

はい。

(委員)

保育園の方は。

(再編推進室長)

あの、保育園の方は申し訳ないです。

(委員長)

それはまた、はい。すぐ出てくるかどうか分からないので。

(委員)

また調べておいてもらおかな。

(委員)

前回、給料表ということでご提出いただいたんですけど、私が求めといてよく分からないので質問させていただきたいんですが。給料は1年経つと1号級上がっていくという理解だと思うんですけども、ホームページにアップされている桑名市の幼稚園教諭の平均年齢、平均給料月額というところを見るとですね、桑名市の平均年齢が44.4歳で平均給料月額が37万478円というふうに書いてあるんですが、1号級ずつあがっててもですね、到底この数字にはならなくてですね、大体年平均1万円ずつぐらいアップしていく計算になるのかなと思うんですけど、こちら辺の仕組みをちょっと教えていただいでよろしいでしょうか。

(委員長)

給料表の見方っていう話になるのでしょうか。

(再編推進室長)

すいません。今おっしゃっていただいて、今すぐには分かりかねるんですけど、今ホームページからの桑名市からの給与の公表ということで教育職37万478円このところですね。平均年齢が44.4歳ということで、出させてもらっているのですが、この給料表で当てはめていくということですか。

(委員)

一般的には、級が上がるっていうのがあるんだと思うんですけどひとつに。一般的には1年に1号級上がっていくということだと思うんですが、それで計算するとまあだいたい1,000円か2,000円しか毎年上がっていかない計算になりますけれども、実際は、これを見るとですね、年間1万円ずつぐらい月額給料が上がって計算になるかと思うんですけどこれが、ここら辺の仕組みがどうなのかなということでもちょっとご説明いただきましたかったんですが。

(委員長)

はい。どうぞ、はい。

(教育部長)

失礼します。私がちょっと答えるのはあれかも分かりませんが、ざっとのことでお許し願いたいと思います。今、申し上げたように年齢平均が44.4ですかね、4ないし5だと思うんですね。今現在。それであの、かなりやっぱり高齢化をしているという状況がございまして、号級表の見方ですが、18年度までは、1号級ずつ上がってこれで見とってもらたんですけども、ちょっと給料体系の公務員の体系が変わりましたもので、これ年にもよりますが非常に微妙なんですけども、ばくつと言いますと4号級が1セットなんですわ。だから1、例えば、2号級の18だったら今度は2号級の22へ渡るといような形になっています。

それから、2上がる人と3上がる人、それから55歳以上になると私らもそうなんですけれども昇給なしなんですわ。だから逆に減るようなこともありますのでその辺が微妙なところでもございますが、ばくつと言いますと大体若い方ですと4,000~5,000円ずつ年間上がっていくような形になると思います。

ただ、それはちょっとお一人お一人の前歴加算もありましてですね、つまり今申し上げた年齢のところでも少し微妙なところもありますので、はっきり言えませんが、ばくつというとそのような形になります。

(委員長)

はい。よろしいでしょうか。

(委員)

すいません。ありがとうございます。先ほど説明でよく分かったんですが、できれば求めた資料だけをそのまま出してくるのではなくてですね、このホームページにアップされている分かりやすい資料もありますので、そういったこともぜひ積極的に資料として出していただきたいなと思います。

(委員長)

はい。他にございますでしょうか。一応資料についての質疑応答についてはここまでにしたいと思います。あのご指摘ございました資料の公開の件でありますけれども、先ほど事務局の方もございましたが、これ内部資料にさせていただきたいということでありました。ただ、ここでの今のこの議論でのやり取りというのは一応会議録としては公開をされるはずであります。でありますので、この内部資料としてのこの扱いについては、あの少しこの議事録とあわせて検討させていただきたいと思います。今日のところは、回収はしたほうがいいかな。どうなんでしょう。

(再編推進室長)

はい。お願いします。

(委員長)

そうですね。回収をさせていただきたいと思いますが、議事録を精査するとともに、市としての内部資料ではなくて、公開の資料ということにするためには、どの程度の前提条件がきちりと書きこまなければいかんのかということについては、ちょっと今判断を多分しかねると思いますので、そこはまた、別途検討させていただきます。今日は、とりあえずは、こういう4つの案別の試算が前提でありますよということを含めて、大変恐縮ではございますけれども限られた時間でございます。

次に、評価表の話に移っていききたいなっていうふうに思うんですけどもよろしいでしょうか。

(委員)

すみません。戻っちゃって申し訳ないです。先ほどの囑託の職員数16というのは聞いたんですが、正職員の数というのは聞き取れなかったの。すみません。数字だけ。

(教育部長)

正規職員はこの3月31日現在で48です。

(委員)

48と16。

(教育部長)

そういうことです。

(委員長)

それではよろしいでしょうか。評価表の話にしていきたいというふうに思います。まずは、今日、評価表を出していただいていると思いますので、先ほど、前回議論の振り返りもございましたが、評価表の様式と参考としていただく資料をお送りして、委員の皆さん方に、大変恐縮ではありますが評価項目を自ら設定して、評価し、それで最適だと思われる案に絞っていただくと、そういうとんでもない作業をお願いしたところでございます。

皆さんのお手元に、それぞれ各委員のペーパーがあるかと思いますが、これは、各委員の個人名も入っておりますので、これについては、大変恐縮ですが、お帰りの際には、置いておいて下さい。回収をこれもさせていただきたいというふうに思っております。皆さんの意見を、ひと当たりお聞きして、委員全員で絞り込みをしていこうというふうに思っております。

では、そういう形で大変恐縮ですけれども、お一方ずつご意見をいただくということで、よろしいでしょうか。それではじゃあお願いできますか。すみません。

評価表の提案

(委員)

それでは、私の方から、発言させていただきます。私本来なら、現行の24園から当初一番最初に皆さん方にちょっと訴えたのは、これでもちょっと少ないと違うか、もっと多くあってもいいのではないかと私自身発言させていただきました。

しかしながら、こういった少子化という中で、子どもさんが減っていく中で、統廃合もやむを得んだらうということの中で、でもやはり現行としては11園は最低でもほしいと。もっと私は12園以上でもいいんですよと、私は訴えました。

それと公共性とですね、一番私は、前々回か副委員長さんが言われたように、保護者が決めるのだと、どこどこ行きたいと。そのようなお話もあって、やはり、保護者の方の意見を非常に聞きますと、今のまま存続してほしい、先ほど言われたような、本当に素朴な声がありました。「会長さんなんとか自分の所を残してくれ

ませんか」というような声も聞いて、やはり、しかし、これからもぐんぐん減って、幼稚園と保育所が一緒になる可能性強いですよというようなことで。

しかし、29年のこういう中では、もっとぐっと減って、果たして私は11園と今言っておるけれども、もっと減っているかもわかりませんよという、その時の人口比率ですね。まあそういうことを言ってですね、今、現行では、この中の4つの案がある中では、11園案という形で私はそこへさせていただきますので、よろしくをお願いします。

(委員長)

はい。ありがとうございます。では次に。

(委員)

ここに書いてありますように、長い間築き上げてきました、幼児教育、これを維持することが何より大事だというふうに私は考えております。そんなことで、前回答申の趣旨を踏まえていただいて、11園案が妥当だというふうに考えております。主な理由といたしましては、特に、幼児の負担の軽減だとか、保護者の利用のしやすさ、地理的条件、市全体のバランス、既存施設の有効活用などが重要と考えております。評価項目は、ここに5点挙げております。そのようなことで11園案を提唱させていただきます。

(委員長)

はい。ありがとうございます。次をお願いします。

(委員)

私は、やはり、地域の代表としてここに出させていただきますので、一番最初に地域性と保護者の方への配慮が一番大切だと思って考えました。私も評価項目のところでは、4つの評価を挙げさせていただきました。見ていただければわかると思いますけれども、やはり地域性への配慮というのは、保護者の利便性を評価するというので、1園、5園はちょっと少なすぎると思って△にした訳なんですけれども、7園は、一応○、11園はある程度、配慮がなされているかなと思って、この中では、1番いいのではないかなと思ひまして、一応◎ということにさせていただきました。

2番手、3番手、4番手なんですけれども、保護者の選択、もうひとつ、子どもの集団の確保というところは、地域も大事ではありますが、やはり子どもたちの再編ということで、子どもの集団の確保というところを大事で、1園、5園は4歳、5歳児2クラスずつということだったので、よりよいと思ひました。それが

ら7園11園は、1クラスずつということで、やはり○ということにさせていただきました。

それから財政面なんですけれども、これは今ある施設が、活用できるかどうかということなんですけれども、やはり、財政ということも、無視出来ないことではないかということで、今ある施設が活用できれば、お金もかからないではないかと思いい、1園、5園は今ある施設を使っていくことは難しいと思われまので、7園なら増築は必要な所も出てくると思いますけれども、新しくするというものないだろうということで、一応○、11園であれば、ほぼ在る施設でいけるのではないかと思います◎ということにさせていただきました。

私はこのように評価したのですけれども、この中で、やはり11園がいいかなと思いました。ただし、この11園がベストということではありません。例えば、長島のような長い縦長の地域であったら、あと2つか3つ必要ではないかなと思っております。ただ、下の方にも書いたのですが、園を減らしていただくだけでは、やはり住民に理解が得られないと思うんですね。それでここが、やはりポイントになってくると思うので、保護者にやはりメリットが見えてくるような再編をしていかなければならないと思っております。私メリットのところに※印がしてあるのですけれども、やはりこれは具体的には、やはり、ここではあまり触れたくはないのですけれども、幼保一体施設とか送迎バスの運行とか預かり保育などこれは、あとでこのようなことを提案させていただきたいと思っております。

やはり地域の一人として、「子どもの笑顔と保護者の安心」をやはり私は大事に考えていきたいと思っておりますので、これからも十分に配慮していただいてこのことを踏まえていただいて、再編を進めていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。よろしくお願ひいたします。

(委員長)

それでは、順番ということで教育部長。

(教育部長)

それでは失礼します。私の評価表の説明をさせていただきたいと思ひます。この再編が、こうやって検討委員会をやっていただくということは、公立幼稚園の子どもたちが減ってきたということが最初の原因でございまして、その原因の多くは、保育時間にあるのではないかというふうに私は考えておる訳でございまして。

その場合、今まで、なくなるのを待ったたらどうやというご意見もございましたけれども、私も最初ですね、休園の方にかかわった時に、市のビジョンを持たずにですね、ただこまねいているのでは、そういうのはちょっと行政として無策じゃな

いかというご指摘を私も受けた中で、やはり子どもたちの社会性を育むための集団の確保ということが、一番大事であるというふうに思っております、これを教育の質ということで書かしていただいた訳でございます。

その中で、やはり就学前の教育の中では、あと伸びする教育というのが大事だと考えております。それは簡単にいうと、賢さ、やさしさ、たくましさの基を作るんだというふうに思っておりますので、その中で、同世代の集団の中で、育まれる子どもたちの成長の要素というのは、非常に大きいというふうに思っておりますので、教育の質というのを第1に評価項目に挙げさせていただいた次第でございます。

今、少し申し上げたように、私も行政の中に入っている者として、きちんとビジョンを持って、子どもたちの教育を担保していくことが大事かなと思っております、計画、立案の可能性というものを2つ目に挙げさせていただいた次第です。市民の方々の今大丈夫かという話がありましたけれども、賛同と納得を得ながら、前に進んでいくことが大事かと考えておる次第でございます。そのためには、しっかりと実施計画を具体的に立案していくことが大事かと思っておりますので、そのための要素というのは、非常に大事かと思っております。

それからこれは、再三おっしゃっていただいていることですが、3つ目には財政面の、今日財政課長来てくれておりましたが、それも重要な要素と考えている次第でございます。

それから、保護者の方の利便性というのも、これもこの検討委員会でも再三議論をしていただいている訳でございますけれども、特に送迎面の負担を出来るだけ軽減していくということが大事かなというふうには思っております。

桑名市も合併をしまして、海岸部とか山手の方の園ということも含めて考えていった、あるいは交通アクセス等を考えますと、大変地理的な要素というのが重要な項目になるのではないかなと思っております。廃園となる園の地域の方々が納得いただけるような、今委員の方からはメリットということもございましたけれども、やはり、再編と納得いただけるようなメニューもそろえていくことが大事かなと思っておりますので、地域によっては、預かり、今ありましたこども園、学童クラブ、あるいは老人施設等とも併せて、その地域の方々に納得いただけるような形で前に進んでいくことが大事かなというふうに認識をしまして、こういう評価項目を5つ考えてみたところでございます。

その中で5年後の平成29年4月の段階ということでひとつ決断するとなると、やはり11園案が適正ではないかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

(委員長)

はい。ありがとうございます。次どうぞお願いします。

(保健福祉部長)

すいません。私もいろんなセクションに属してきた中で、民間活力の導入という切り口を考えた場合、指定管理者制度というのが一つある訳なんですよね。ここで何が追求されるかという、やはり効率性と市民サービスの向上といったものが追求されて参りますので、そういった切り口から評価項目について6点ほど挙げさせていただきました。

まず、財政面から2点、教育の質で1点、保護者の利便性といった点で2点、公平性といった点で1点それをおのおのを評価させていただいております。

まず、財政面からいったとき既存施設の活用が図れるかといったものであれば、やはり11園というものについては今の施設を利用していきやすいと。1園にするとかやはり1本化するにはそれなりの新しい施設が必要になってくる可能性が大であるというところを評価して、このような丸をつけております。

もう1点財政面でランニングコスト、先ほどらいこれは、協議されておりますが、これは周知の通り1園案少なくするほどランニングコストについては削減が図られるということで、1園案の方にいくほどいいんじゃないかと。

それから教育の質、これにつきましてはやはり1クラス20人～30人を確保する園数というものを考えた時、園数が少ないと確保できますが園数が増えると園によってばらつきが生じ、非常に困難な場合も出てくるというところでこのようにしております。

保護者の利便性、まず送迎にかかる時間はどうかということで、まあ地域のエリアが狭くなれば狭くなるほど時間は少なくなって、保護者の利便性は高いと、逆に駐車場問題、送迎でも、今、非常に問題になっておりますけれども、これは1園化にすることによって大型駐車場が確保しやすくなるんじゃないかと。

それから公平性、地域性が考えられているかというところでございますが、やはり11園案、7園案は中学校ブロックを基本として考えるために、やはり適しているんじゃないかと、1園、5園についてはそこら辺が考慮されていないから地域性について満たされていないと。

総括としては一番下に書かせていただいております通り、当面はこの案が11園が私は妥当だと思っております。この案が既存施設の活用が十分図られ活かされ、地域性も考慮され保護者の負担も軽く最適な案と思われる。しかしながら、ランニングコストを考慮すると、今後、社会構造の変化等も考え、一定の時期を経て、再度協議、検討する必要があるんじゃないかとこのような総括をさせていただいております。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございます。お願いします。

(委員)

お願いします。私は保護者の利便性と、あと一番やっぱり再編で数が少なくなるっていうところでは、やっぱり保護者の方、地域の方の理解が一番難しいことかなと思うんですけど、その辺では4つの中から選ぼうと思ったら、やっぱり11園案かなと思うんですが、まあ、子どもたちにとってみたら、保護者の方にとっては利便性を考えると数が少なくなって送り迎えとなった時には、やっぱり大変かなとは思いますが、子どもにとってはやっぱり集団で育ちあう人数は必要かなっていうことはあるので、5年後、保護者の方が選択しながらどのくらいの人数が確保できて保育ができるかっていう辺りではちょっと私も予測はつかないんですけど、まあ一桁で進むようなことがないように、答申の中ではその辺でどういうふうに残されるのかは分からないですけど、平成19年の方の答申では10人未満複数年続いたらっていうことで書かれていたんですけど、やっぱり一桁で進むことのないような人数の確保をしていただきながら決めていただけるといいのかなって思いました。

(委員長)

はい。ありがとうございます。

(委員)

はい。すいません。私は教育の質、保護者の利便性、保護者地域の理解、既存施設の活用ということで考えてみました。この中でも特に、私は保護者、地域の理解ってというのが本当に難しいことだと思います。委員が今おっしゃっていただきましたが、どうやって地域、保護者に説明するんですかということなんですが、前も私言ったと思うんですが、精義で6人しか子どもがいない時には、保護者のものすごい6人でもいい、集団性を確保できなくてもいいから幼稚園をしてほしいというすごい訴えがありました。城東に行きました時には、2人しかいない時に、地域の方が自分の所の地域の幼稚園をどうしても残してほしいということで、保育所と合併してやるという、合同でやるという方法でやるということになりました。そのとき両方と関わりましたが地域の方、保護者の方に理解をもらうということは、もう本当に難しいことだと思うんです。

それで教育の質を保つ、集団の数を確保するというところで説得をしていただくんだとは思いますが、自分の学校は残る、自分の幼稚園は残る、隣の幼稚園は残らないってそういうんじゃなくて、委員おっしゃいましたが、ずっとこのままでいってだんだん減ってって、残っていくってそういうんだと、桑名市全体としての残った公立幼稚園のバランスが悪いと思うんです。同じ所にあたりとか、全然ない所があたりとか、そういうことでやっぱり中学校区を主体にして中学校区で一

番その中学校区の端っぼの人も通いよい場所、そこを例えば、陽和中学校区を例にとると、例えば、もしそこで日進が、自分が日進なので日進が仮に残るとします。それはあくまで日進幼稚園が残って城南、城東幼稚園がなくなるって意味じゃなくて、陽和中学校区の陽和幼稚園は今の日進の位置ですよ、っていうそういう説明をして、地域の人に保護者に理解をしてもらうことが大事だろうなと思います。

既存施設をできるだけ利用するということも含めて、保護者の利便性も含めて、11園だろうなと私も思いました。

(委員長)

はい。ありがとうございます。

(委員)

失礼します。私は4点から評価をしてみました。特に教育の質という部分では私は保育する側といたしましては、1園であっても11園であっても今の24園であっても、保育する者としては、子どもに対して気持ちは同じであるということが前提にあります。集団として、より力を付けていくという部分ではやはり5園と1園案は2クラスずつだったのでそのようにしました。

しかし、集団として、より力をつけるって考える時に、就学した時にその大きな集団に入っていく訳ですよ。その時にその一人一人の子どもが友だちとどのように大勢の子と、クラスの中で自分はどうやって考えて、その集団の中でやっていくかという力、そこをつけることが私は集団としての力だと思うんですね。だから、本当は4歳2クラス、5歳2クラスになっても1クラスであっても4、5と1クラスであっても、その就学した時に、自分が集団の中でどんなふうにして考えて、どのように皆とやっていくかという力さえついていたら、それは、私は、みんな二重丸にしたいという気持ちはあるんですが、一応ちょっと違いをつけるならということをつけてみました。

公平性っていうのは、やはり今は、本当に私立の幼稚園それから保育園公立の保育所、幼稚園で本当に親さんがうまく自分の子どもをこういうふうに育てたいってことで選んでみえると思うんですね。だけど今の現状のままでは、24そのままいくっていうのは、やはり親の願いは、今子どもを、今自分の子をそこに通わせたいという思いだけなので、その思いだけでいったら、本当に再編がしにくくなってしまおうと思うんです。だけど桑名市全体を考えた時に桑名市として就学前の教育をこのように考えている。そして幼稚園教育をこういうふうにした時に、子どものためにこういう再編が必要なんだっていうことではいけないと。それに、きちんとビジョンは持っていないと保護者の方に信頼もされないし、やはりこのような子に育てるために、やっているんだということをきちっと明らかにしていけないとだ

めだと思います。

財政面、私は本当単純に考えてしまって、園が少なくなったら財政的に効果があるってというのはそうだろうなっていうふうに単純に思っていたので。だけど、その他もろもろの部分で、やはり1園であろうと、しっかり財政も必要だし効率性っていう意味では、既存の施設を使う訳ですから、その分だけ効率がいいかなって思うんですけど、子どもにとってどうなのかと考えた時に、やはり今地域にある併設された園に通っているっていう現実の中で、11にすることだけでも大変なことだと思ひ、ここは二重につけてあります。

それから、保護者、地域の理解はやはり今の現状で行くと、11園案ということなんですが、それでも、半分近くになる訳ですから、本当にビジョンというもののの中で、幼稚園教育、それから保育所保育というものをしっかり出していかないと、市民の方にも、理解していただけないんじゃないかという思いで評価しました。現状11園でという意見です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。どうぞ委員お願いします。

(委員)

まず最初に評価について×、△、○という記号を使っておりますけれども、以前いただいた記入上の説明では、◎、○、△で評価をして下さいとあるんですがこれは、私が勘違いして記号間違えてる訳ではありません。あえてです。

評価するにあたって評価項目はツラツラツラと出てきました。やはり一番最初には子どもの笑顔、保護者の安心が確保されるのかというのは、この会のキャッチフレーズにもなっていると思いますので一番大事だなということから、最初に評価項目として挙げさせていただきました。その他市民への説明、皆さんもおっしゃってますけれども、全部で7点ほど評価項目を出させていただきました。

いざ、評価する段になって、別紙でいただいていた評価における前提条件という紙を見てなくて、これ項目としては挙げていけるけれども、その基準がはっきり自分の中でしていない。ここに、今見ても前提条件として挙がっていることはありますけれどもこれは確定していないことですよ。ですので、そういうこともあって、資料17-1で示されたことで運用されると仮定して評価をしていますというふうに、一番上に書かせてもらったんですけども、その中でも評価をしていく中で、自分の中でわからなくなってくる。今こうやって見ても、教育の質のところは全部ハテナがついているんですけども、なんでこの時ハテナ付けたんだろうということが、今思い出せません。正直言います。その時思ったことで評価をさせていただきました。

最終的に最適だと思われる園数については、大変自分勝手ですけれども5園案で、前回もお話させていただきましたけれども、ここにある5園案ではなくてという、全部既存の園については廃止して、新規で多度、長島に1園ずつと、旧桑名で3園の幼保園を作るという案が、やっぱり今後、先ほど教育部長おっしゃいました、桑名市としてのビジョンを持ってということをおっしゃいました。

その事を考えていくと、今後20年、30年耐えうる制度設計というのが、大変重要になってくるのかなと、既存の園舎を使ってというような、大前提で今、進められていきますけれども、ここではちょっと置いておいてという議論もされました。けれども総合こども園の話もあります。そのことを考えていくと、やっぱり桑名市としては、こうやっていきますんです、いきますよということを確認に市民に示したうえで、再編を行っていくんでしたら、こういう形が良いのではないかなと個人的には思っています。

ただ、それだとルール違反になりますので、1園、5園、7園、11園の中から考えていくということであるならば、先ほどの委員がメリットということで、おっしゃっていたことを入れるならば、11園案かなというふうに考えております。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございます。それではお願いします。

(委員)

はい。すみません。評価の否定、提出書類にそのまま書いてある通りなんですけれども、財政面の資料、試算についても今日配付していただきました。やはり財政面というのも大事なことでよと以前からお話していただいていたんですが、それ以外の資料は事前にいただいているんですが、なぜ、今日その財政面の資料だけは今日出るんでしょうかね。評価するには、財政面ももちろん大事だと思いますし、まだまだ議論をすべきところがある中から、この評価項目に入るべきではないかと、この状況の中であれば、例えば財政面で今までお話を聞いていると、既存のものを使うよというところに一点に集中するのではなくて、もっと他にもあるのではないかなというふうに考えています。ですので、申し訳なかったんですが、白紙という訳にはいかなかったんで、このような書き方をさせていただいたという次第です。

(委員長)

はい。ありがとうございます。それでは委員よろしくお願いします。

(委員)

いろいろとね、資料も提出してもらって見ておった訳なんですけれども、なかなか私も資料を理解するというのがね、し難いという感じで進んできたというのがひとつあります。ゆっくりと、このことについて考えてみた場合に、本当に、これ1園でもなくなったら、そこの地域の人というのは、非常に困るという感じで考える訳なんです。その中で、これ再編案がきちっとした、本当にきちっと裏打ちされたもので出さればいいけれど、何か評価的な感じで数で決まっていたという感じになってしまうと、まことに桑名市の市民に対して申し訳ないなという感じがした。それに持つていくためには、自分もそこが踏み切れなかったというのがひとつある訳なんですけれども、その中で、やはり説明するというのが、市民、一番大切な市民が納得するものを作るというのは非常に難しいなと。簡単な、今の状況からいえば、自然的に減っていけば、そこの園が、地域が少なくなっていって、これは仕方がないなと。人数が減ってきたからね廃園になっても仕方がないなと住民は納得せざるを得ない。

ところが、再編となると、ここはなしになって、ここはあるとなると、あるところは、「ああ良かった良かった」という感じになるけれど、なしになったところは「なんでや」と。その説明がきちっと納得いくかといったら教育の質のためと言っても、質と言われても、質よりか私はこの近くにいるから行きたいという感じが強いと思うので、そこまで、なかなか考えていただかないと。やっぱり質のことを考えると、やはりきちっとした再編をやっていくという感じの裏打ちがね。

そのためには、今回私自身準備が出来ていないというのがひとつあります。できれば自然的な感じでね、なくなってこっちに行かねばならないなというようなことになれば、住民もあきらめて、少なくなっても仕方がない、極端なさつき2人でも3人でもやってくれというのがあるかもわからないけれど、でも、やっぱり、それではとてもじゃないけれど、運営というのはい出来ないと思うので、費用もかかって。でも人数がなくなればこっち行かねばならないなとあきらめてそういう感じで少しずつつくのではないのかと。それが自然な感じになると。

でも、この案の中には1園案と5園案、7園案、11園案で、例えば自然的な感じになっていくような、そういうような感じの案があれば、まあそちらの方もちょっと考えてみたいなとなるけど、それはここにはないからその中で、自分の思いと違う中で、ここで書けというのは、非常に難しかったというのもひとつあります。その中で、この1園、5園、7園、11園以外に、なぜ絞られる前になぜ出さなかったのか、そのような話も出していたと思うんです。出していたけど、こういう形に何園案という感じでね、縛られてしまって、困ったなという感じが実際に感じました。この評価を見て。

あと、あの財政面についても、やはり園が少なくなれば、その建物だけの問題じゃなくて、一番大きいのは人件費の問題が大きいと思うのね。人件費はやっぱり少

なくなればなるほど言われたように、全て私立に移管すれば、市が使う費用というのは非常になくなってしまおうという感じで少なくなるんだけど、そのへんのことを考えても、何かやっぱり財政的というような大きな問題であるから、今の桑名の状態から言って、出していける費用がね、余力があるかと言うと、あまりないような感じがしますね。

もうひとつ何かあったんですけど、思いだしたら、あとで気が付いたら、まあそういうことで、自分の中では判断が出来なかった。書きませんでした。

(委員長)

委員お願いします。

(委員)

何か私ひとりだけ変わった意見を言いますので、申し訳ないんですけども、地域性と保護者の意思という考え方から、私は現状の幼稚園を維持していただきたいというのが希望でございます。既存の園を使ってという条件が入っていますので、新しいのを作るってということになりますと、市内に大きなのを3つぐらい作って、長島、多度に1ずつで、立派な幼稚園をつくるという方法論もございます。

しかし、既存の園を使ってという教育委員会からの条件も入っておりますので、私は、今の施設を使って皆さんに迷惑をかけないように、摩擦のおきないように、そのままどうかというのが私の意見でございます。それで、保育園が預かり保育をやっておりますので、預かり保育は幼稚園では、関係ないということも言い添えておきます。だいたい640人ぐらい幼稚園に通ってられますので、それを維持された方がいろいろ摩擦が起きないのではないかなというのが私の意見です。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。どうぞ委員。

(委員)

私が求めていました試算が、今日の時点まで、出ておりませんでしたので、それを抜きに評価することは難しいということで、このような書き方をさせていただきました。ただ、仮にこれがあつたとしても、○、×、△で評価していくのは、果たしていいのかどうかというのは非常に疑問があります。やはりこういった再編をするにあたって、いったいどれぐらいの効率が図れるのか、どれぐらいの利便性が確保されるのかと、そういうことを具体的に出してですね、これは解決出来る問題なのか、これはどうしても我慢していただかなければならないことなのか、そういう

ことを議論することが、必要なのではないかなというふうに感じております。

それから評価、どうしても公立の幼稚園の再編ですので、公立幼稚園に限っての評価になっているのかなと思っております。やはり、私立幼稚園、公立幼稚園、あるいは公私の保育所、保育園を含めたトータル的な評価をすべきではないのかなというふうに考えております。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございます。どうぞ。

(委員)

失礼いたします。評価については、そこに記させていただいたごとくでございますね、十分な評価に値する情報の提示と議論がなされていないので、評価はこの時点で不可能ということで出させていただきました。これについては、今の財政的な部分、これを出していただいていたということを受けてのことでもありますし、かつ、今からいくつか申し上げます。

先ほど公立幼稚園の園児一人当たりの人件費という話がありまして、これを補足しておきますと、67万3千円ということでしたが、私立の2倍超です。67万3千円は私立の2倍超でございます。つまりいかにたくさんの人件費を現在公立の幼稚園で使っていただいているかということの表れと認識をいたします。

次に、財政当局が来ていただきながら、いい加減なもの言いをしていただいたということを非常に残念に思います。財政的に困難である、逼迫しているからこそ、公立の幼稚園を再編しようという一つの要因でもあったと思うんですが、いや、考えようによっては大丈夫なんですよという言い方を財政当局がしたとすると、この委員会は成立しないことになるのではないかと認識をいたします。何のために財政当局を呼んだのかという趣旨の説明がなされてなかったのではないかと認識をいたします。

3番目にこの評価ですね。この委員会のずっとこれはきっと、まあ抽象的な言葉を使わせていただければ、体質なんだと思うんですが、学校区の検討の時もそうだったんですが、極めて一番おそらくは時間をかけるべきところをずっと過ぎていくという。つまりこの評価についてお家でやってきなさい、宿題ですというのは、いかにも中学校の中間試験以前、もっとひどい、もっと若い子どもたちの場面でもこれほどひどい場面はないだろうかなと認識いたします。

評価ということこそ、委員が、今、この場所で意見を交わすべきことではないかというふうに認識します。この評価をするに当たって実は、事務局さんは3回、4回幼稚園においでになっております。そのうちの何回かは、私は留守をしておりましてのでおりませんでしたけれども、訪問していただいて説明をしていただかない

と進めることができない評価の様式というのは何でしょうか。委員会で物事を進めるのが本来でありましようと思います。

課長がおられまして前段階で懇談会をもちましたときに部会、作業部会を作ってはどうかという提案をいたしました。けどそれはできませんでした。作業部会がないのならすべての進行は委員会でやるべきだと思いますが、それが、事務局がそれも2人、3人と連れ立ってきていただいて、さあ、今から説明いたしますから机にそれをお出しなさいという、いかにもそういう妙な委員会が進行しているというのは非常におかしな体質であるなあというふうに認識いたします。それからまたそうせざるを得ないような状況を作り出しているこの委員会に責任があろうと認識いたします。

よって、これこれについて評価、評価項目、まして評価項目を自分で考えなさいと、それに対する宿題としての評価、まったく私自身としてはそれをする気持ちもありませんでした。でしたし、そうすることによって桑名市がちっとも良くなれないというふうに認識をしたところでございます。

事務局といいますと、まあついでですので申し上げますと、何回も来ていただいて申し訳ないところではあるんですけども、4月に委員会を持たせていただくということについては大きな懸念を何回も申し上げましたところですよ。教育の現場です。新入園児、それから新入学児がたくさんいるわけですね。事務局から午前11時頃に電話がかかります。電話がかかれば予定表も開きますし、検討もいたします。けど、それは丁度新入園児が今から帰ろうかという時間ですね。教育の現場をつかさどる教育の現場を持つところの教育委員会の皆さんが、新入園児が一番元気に走り回ってこれから安全に帰そうかというその時間帯にまた電話いただく、訪問いただく、その認識と体質に本当に残念でならないところでございます。

次に、私学という言葉、私学ということも公立の再編の幼稚園、委員が言ったように、公立の再編ではありますけれども、私学という言葉片鱗すら出てこない中で、ましてこれを評価といたしましよというその根本的な思いを改めるべきというふうに思いまして評価に変えさせていただきます。

(委員長)

はい、ありがとうございます。それでは最後に副委員長すみませんが。

(副委員長)

はい。私はこう考えさせていただいたんですけども、就学前教育ということで考えています。だから公立とか私立とかっていわれたら困るんですけども、ここには公立幼稚園の適正配置ってことで書かなきゃいけないってことで、1園だったらこれ11園だったらってことで、○やら△やら書かせてもらったんですけど。

だけでも、小学校に幼稚園が同居するとかいろんな形があるんですけども、これも保育園が同居してもいいと思うんです。その幼稚園が同居するってしても公立でなくたって私立が同居してもいいと思うんです。何でかっていったら、子どもは絶対義務教育の小学校に入らなければいけない。その前に就学前の教育の保育園と幼稚園があると。保育園は、保護者の都合で幼稚園ではなくて長時間教育、保育していただきたいのは保育園へ行く訳なんですよね。

そういう意味でいくと、私は基軸はやっぱり小学校かなという気がしているんです。そのために小学校区に幼稚園はいくつ、保育園はいくつという考え方であり、保護者の勤めのご事情なんかで保護者は校区でなくたって事情によって選べますよってというのが、そういう親の立場と子どもの立場っていうのを考えながら選ばれていく訳ですね。

そうすると、私自身が考えるのは、孫として、何人かいますが、そのときに、やっぱり就学前の教育を絶対させたいと、なぜかっていうと長男のほうは2人いるんですけども長男の方はおじいちゃん、おばあちゃんが同じ家に住んでもらっていますので、あちらで嫁さんの方の。だからいいんですが次男の方は共働きで、そして保育園に預けています。そうすると保育園に預けざるを得ないんですよね。でも保育園に預けるよりか幼稚園に預けたいという気持ちがあるのか、いや保育園で十分だという気持ちか、そういうのを嫁とか息子とは話をしたことはないんですけど、子どもを見てると保育園に行ってる孫や幼稚園に行ってる孫みんなもう友だちのこと話してくれたり、先生のことを話してくれたりけんかしたんやらなんやら話してくれるんです。そういうのを聞いていると就学前教育がいかにかその一人一人の子どもが育つための土壌であるかっていうのは実感として、自分の子育てではなくて、孫たちを見てて頭が下がる思いで就学前の保育園、幼稚園の先生に感謝している次第です。

そして、私が今はもう現職を去りましたけれども、就学前の勤める人たちの教育の場におりました関係から、今もそういう人たちとのお付き合いがあります。そうすると1園がええのか、11園がええのかって言われたら、1園もやりようがあるし11園もやりようがあると。選択肢ってすごく難しいと思うんです。でも一番大事なのは子どもなんですけれども、ちょっと待って、子ども大事やけれども保護者なんですよ実は。保護者がどういうふう子育てをしていくか、その支援をするのが保育園であり、幼稚園だと思うんです。子どもを育ててもらえるのは保育園、幼稚園、そして保護者なんですけれども、また地域の方たちなんですけれども、やっぱり保護者と先生との関係ってのはものすごく大事なんです。

子どもの利便性とか、教育の質とかいろいろあるんですけども、地域の方たちがどう理解していただいているかってのと、それから親と先生の関係ってなってきたら1園にすればいいのか11園にすればいいのかって全然分からなくなってく

る。私の考える基準からいくと。ただ1つ私が声を大にして言わせていただくとしたら、1クラスっていうか園の子どもたちは、私が団塊の世代だから言うんじゃないです。今の少子化の小学校や幼稚園や保育園とかを見て、保育園がいいなというのはただ1つ。子どもが群れて遊んでいるんです。私立の幼稚園でいいなあと思うのは子どもが群れて遊んでいるんです。けんかもあります。いろいろあります。先生大変です。だけど子どもは子ども同士でなんとなく納得した問題の解決をしています。よく見ると。それが小学校に入ったり中学校に入ったり、いろんなところで社会性とか自立性をつけていくにはやっぱり小学校に入る前から、そういう慣れっていうか生活っていうことが必要だと思うんです。

家に帰ったら少子化ですからおじいちゃんおばあちゃんがおるかもしれない、お母さんと2人きりかもしれない。でもほしいものも買ってくれる食べたいものも食べれる。だから、でも、やっぱり社会性っていうか集団性の中での私、ぼくっていうのは、これは保育園や幼稚園でしっかりと経験をすることで身につけていくものだと思います。

ですから、幼稚園をたくさん作ると1クラスが減るのであれば少なくしていただきたいと思います。そして、なるべく子どもたちは、小学校に入る前から群れて教育をする環境、そういう土壌をそういうもんやと思って。公教育ですから。私立だって、公立だって、保育園だって、幼稚園だって。それを基軸として園数を考えていただきたいと。ただもうそれだけずっとこのところ毎日答えが出ない。ただ、ここで言えるとすれば、今皆さんに聞いていただいた、訳のわからない漠然とした言葉しか出てこないです。もう本当に、いろいろ書いていたのですけれども、これ以上の言葉しか出てきませんでした。すみません。

(委員長)

一通り、委員の皆さんから評価表に関してご意見をお伺いしました。残念ながら、私立保育園さん、幼稚園のみなさんからは、資料が足りないということ、それからそもそもここで評価の意見交換というところをやってみる必要があるのではないかというお話であったんですけども、時間がもうなくなってきたんですが、どうでしょうか、今日、一当たり皆さんの意見を聞かれて評価を改めてしてみようかということは、あまりお考えいただけませんか。どうでしょう。

(委員)

ひとつ、逆に提案させていただきたいのが、1園、5園、7園、11園という案があるんですけども、委員さんも言われたように、自然消滅という言葉は非常に悪いと思います。だけれども、やはり、プロセスを考えていく中、保護者の気持ちも考える中で、ひとつその段階というのは、19年の答申だったかには出てるんで

すよね。何人規定を設けて休園しますという答申の一環でありますよね。ひとつ。

ですので、改めて、ここにまた、題材をあげてくださいというのはおかしいのかもわからないですけども、僕としては、再度、その考え方というのを、プロセスというのではなくて結論として、ひとつあげていただければ、判断する材料もひとつになるのではないかと、その中で、1園、5園、7園、11園に寄ってくるのかもわからないですけど。先々、ですので・・・

(委員長)

ただそれは、完全にお任せの世界ですよね。

(委員)

お任せではないですよ。例えば答申の中で、休園する。何人規定を持って休園する・・・

(委員長)

そしたらその後、どこをどういうふうになくしていくかというのは、完全にその地域の子どもがそこに通わなくなったら休園、廃止という形ですね。

(委員)

その段階で、どこを残すかというのもひとつの考え方としてあるんじゃないでしょうかというだけです。ちょっとアバウトな言い方も分かりませんが、そういう考え方もひとつ議題の中にあげていただくっていうのも、いいんじゃないかなと、19年の答申は、じゃあそれでよかったわけですよ。休園で。また何年かすると復活する。そういう答申がなされたわけですよ。19年。じゃあこの時になればきちっと道筋を立てるのではなくて、こういう考え方も、19年答申であったということは、今回の答申の中にあってもおかしくはないんじゃないですかということだけです。

(教育部長)

今、委員からそういうお話を伺ったわけですけども、19年答申の時にですね、それで進めていければ、もうこの検討委員会は必要なかったと思うんです。

ところが、やっぱり19年の時に、こういう形で決めたにもかかわらず、非常に、こう、今おっしゃったような形で、休園になる園も出てきたり、また、そのいくつかのところでも問題も出てきたということがありまして、ここで、子どもたちの集団の確保ということで、もういっぺんここでやってもらおうということになりましたので、またちょっと後戻りをするようなことではないかと思えます。

それと、私、委員の話聞きまして、今回は、非常に経済面、財政面のことがありますので、既成の施設を利用するという大前提の中で、お話がずっと進んでいるわけですが、やはり、私も、判断する中で、5年後ということ判断したわけですが、国のこども園構想がちょっと延びたようなお話も伺っていますので、それがひとつあれですが、もうひとつ、桑名市としてどうしていくんだということになればですね、20年先、30年先を考えると、もうひとつ踏み込んだことを考えていかなくてはいけないのではないかと、ということも考えるところでございます。

その時には、私立さんとの競合ということも、当然、ありうるのではないかと私は思いますし、そういうことも含めて5年先の段階では、ということで、具体的な案を出していただくことが、私としてはありがたいことかなというふうに考えております。

(委員長)

まずは、5年先の具体的な案を出来るだけ出しておきたいということ、それから、段階的に減っていけばという話については、今日もいろいろ各委員からご意見がございましたけれども、やはり、再編を積極的に考えないと、なくなるところに対する説明ができないだろう。だから、あえて困難な、例えば、市立の幼稚園を半分にする、その代わりこういう状況で整備していくんだ、再編していくんだというビジョンを示そうというのが、おそらく、今回の、この委員会が召集されたそもそもの諮問の内容だったと思うんですね。

ですので、確かに、段階的な休止基準で淘汰を待つということも1つの手法としてはあるんですけども、ここで、せつかく今まで議論をしてきたいくつかの案について、例えば、こういう園数でやっていく、そのためにはということで、今、委員からもご指摘があったように、これからの議論だし、これで誘導する話にはならない。してもらっちゃ困るんだけど、例えば、ここを残すとすればこういうふうなことが考えられるというようなところを、出来るだけ詳しく検討して行って、そのビジョンを基に、ここで決めるのではなくて、その答申を、私は出来るだけ早く、教育長さんに出したいと思っています。

そして、市の方で、実施計画の作成に着手していただいて、市民の皆さんに広く知らせて、おそらく、いろんな議論が出てくると思います。その議論が出てくる中で、納得をいただいたものから順次やっていくというようなプロセスに、おそらく7月という期間設定は、多分、7月を逸すると、もう一年待つ話になるだろうというふうに思っています。

そうすると、行政の方はしょうがないですよ、予算で動くわけですから、そうすると、またそれで1年少人数でやっていったり、あるいは、ある意味財政的にも

それだけの負担がかかっていくという状況になるとすれば、これは、何らかの形で、ここで少しでも市の方に、お返しできるようなものを、ここである程度のものは作っていきたい、これを委員長として考えておりました、その意味で言いますと、今日、ここまでの議論、もう5時過ぎてしまいました。先ほど、委員からもきつく言われていますので何ですけれど、評価項目としては、既存施設の活用とか、保護者の利便性、公平性というような項目は、皆さん大体共通をされていた。特に教育の質については、望ましい集団の確保になることを、皆さんよくおっしゃっていました。これは、委員からもこういう話は出ていたかと思えます。

そうしますと、既存施設の活用と保護者の利便性と公平性、それから、保護者・地域の理解、教育の質として子ども集団の確保みたいなものは、どうやら皆さん共通で評価項目としてお出しただいたような気がします。財政面では、ランニングコストの削減額につながるかとか、計画・立案がきっちり出来るかどうかとか、その前提としては、委員からもありましたけれども、「子どもの笑顔と保護者の安心」というような話、それから、駐車場をどうやって確保するかというふうな話、それが評価の軸としてはあったんでありますけれども、今後であります、具体的に1、5、7、11という園数の話から言いますと、ざっと見ますと、11園が当面5年後の姿としては望ましい。もちろん、委員も、現状の、今までの議論でできた5園ではなくて、全く違う意味での5園案というふうにお書きいただいておりますけれども、この中で言えば11園かなと、副委員長は、7園案ということでありましたが、何かちょっとわからなくなったというお話がございました。

それらの議論を非常にざっくりでありますけれども集約をして、今後の議論を進めていくとすれば、これは、この委員会として具体的に11園案で議論を進めていければなというふうには考えてはいるんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

(委員)

ぜひ、私は、11園案でお願いしたいと思えます。

(委員)

相当結論を急いでおられるなあという印象でございますが、この議論がそもそも進まないのは、まるまるのところは私学に任せていきましょうねというのが、おこぼれとしてはあるんですが、話として見えてこないのが、そこが出ない限りは進まないであろうというのが1点と、それから、財政的な内部資料を出していただきましたけれども、ここの部分であれだけ前提を出していただいた。これはあくまでも仮で、あくまでも仮でと何回も叫んでいただいた。かつ、1園についてのそれが無いということについて、この資料の信憑性というものが極めて薄いものとなったと

理解を致しますので、これについて、再度、より現実を持って、より心をこめて作っていただきたい、その2点を要望いたします。

(委員長)

そうしますと、どうなのでしょう。この11園で今後議論を進めていくんだという私の提案についてはどうなのでしょう。

(委員)

この検討委員会の中でも、何度も申し上げていると思うんですけども、4歳児をやりますよ、11園案にしますよという形であれば、私立は多大な影響を受けると、そうなると、桑名市全体の幼児教育については、必ず質の低下を招くことは間違いないことだというふうに思います。11園案については、到底受け入れられない案だというふうに考えています。

(委員長)

11園案は受け入れられないということで・・・

(教育部長)

11園案で4歳を全てでやるのではないと私は認識してるんですが、われわれがお話させていただいているように、4歳の定員は現在6園180人という枠がございまして、もちろん、その枠は守っていくということではないですか。

(委員)

少子化が進む中でですね、今の現状の人数は守っていくでは、私立、公立の共存はあり得ない話だと思います。これも、何度もお話をさせていただいたと思うんですけども、私立と公立の共存を考えるのであれば、条件を同じようにして、1人の子どもにかかる税金を同じにさせていただくか、あるいは定員という部分で縛っていただいて、私立の経営に大きく影響を与えないような定員設定をしていただくかどうかだと思います。11園案については、それが全く考慮されないというふうな認識になってしまう。

(教育部長)

それは、11園案の場合も、定員については、かなりきちっと協定してくださいという話ですから、11園全てに4歳が出来るのではないと思うんですね。5歳1年の保育の園と4歳、5歳の2年保育の園が出てくるのではないかとずっと認識しているのですが、それはよろしかったんじゃないですか。

私もその認識できておるんですが。

(委員)

総数の枠を考慮していただかないと、11園案で計算すると私立が多大な影響を受けることは間違いのないことだというふうに思ってます。

4歳児が180人ですか・・・

(委員)

それは約束しているからですよ。昔から。

(教育部長)

それ以上のことは。

(委員)

それ以上のことはやらないでしょ。

(教育部長)

そう。そのとおりです。それは、認識して話はずっと進んでいますよね。私もずっと思ってますので。

(委員)

5歳は規制は入っていませんけれど。

(教育部長)

4歳児180という枠はこれは絶対守りますよと、ですから11で全部4歳をやるわけではないですよ。それはそういう認識で話はずっと進んでいると思いますので、それを確認させていただかないといけないなど。

(委員)

分かりました。

(委員)

ちょっと何人になるかは分からないですが、4歳児、5歳児でですね、何人なのかな。4歳児が仮に180人だったとしても、5歳児を入れると、かなり、600人くらいになるんですかね。660人ですか、660人を定員としてもうけられる。仮に公立に660人行けば、とても私立は生き残っていけない。おそらく、3分の

1に減るだろうというふうに思いますので、公私の格差の是正がなされない限りは、この案については到底受け入れられない案だというふうに考えています。

(委員)

もうひとついえば、こういう議論をこの委員会でさせていただくこと自体、本当に、みなさんをはじめ、本当に申しわけないと思うんですよね。本来は、そうじゃない、何かの別の場所というものが、必要なのかも知れないとわれわれは思っております。

(教育部長)

今、委員さんおっしゃるようなことで、このあと、答申をいただいて、実施計画云々になってくれば、その辺のだいたい案を煮詰めていくんだと思いますので、現在のところは、方向性を提示していただきたいということでございまして、4歳については、今までどおり。

(委員長)

4歳は今までどおり。

(教育部長)

だから、その点を確認させていただいたということです。

(委員長)

その後、11園で4歳児からやるところと、5歳だけのところに分かれていって、そしてそれで、トータルの人数が出てくるという話ですね。

(委員)

自然消滅をねらうところのその方向性だけでは、答申は出せないという気持ちと、同じように、私立としてもその方向性だけで、そこんところの答申を出すというわけにはいかない。つまり、そこんところが語られない限り、答申というのをわれわれは出すつもりはない。

(委員長)

すいません、そこんところというのは。

(委員)

今、先ほど申し上げた。

(委員長)

〇〇のところを私学にというそのところですか。

(委員)

そうです。そのところの議論というのがないままに、いやそれはあとで行動計画の中で出てきますからというから、そのところがあつたとしても、現時点においてそこへ方向性をそこへ向けるということ自体が、われわれにとっては極めて危機感を覚えるという、こういうことでございます。

(委員)

すいません。ちょっと時間が延びて申し訳ないのですけれども、評価をするところで、私見てなかったといった別紙のところでもそうなのですが、11園案のところは、1クラス20～30で4歳児、5歳児1クラスずつと書いてありますよね。これは、11園全てに4歳児、5歳児が1クラスずつあるよという、そういう解釈でおつたんですけれども、事務局から出された今日の内部資料ですよね。これ批判はでてますけれども、試算表の11園案のところ、先ほど事務局からの説明で、22クラス、園児数660人というふうな試算をしていただいております。

これは、ここにあるようにというか、あるようにととっていいのかどうか分かりませんが、11園にすべて、4歳児、5歳児1クラスずつというところに合致するわけですよ。先ほどの話だとちょっと話が違ってきてるなと思いますので、そのあたりは、今日はちょっと無理だと思うんですけれども、これから考えていく時に、大きな問題になると思いますので、整理する必要があると思います。

(委員長)

確かに、それは思います。

いかがでしょうか。まずは、今日、評価表をお出しいただいた皆さん、これだけの不確実な情報で、ただ、皆さんの思いを聞かせていただいて、そして、多くの方が11園案ということでお話をいただいています。

ですので、今日の今までの議論ということから言えば、私立の幼稚園さん、保育園さんの方々は、基準も厳守して廃止していくという段階的な移行案であるとか、あるいは、そもそも、私学にどのような形で役割を、今後、担うことにするのかというような、ずっと、従前から私学さんから言われている、そもそものマネジメントの話なんですね。そういったところの議論がないと、11園の案というものそのものも、のめないというご意見だったというふうに集約をさせていただきたいと思います。

そうしますと、この委員会で、今後、どのような形で答申を、急がすなというお

話もございますけれども、先ほども申し上げましたように、おそらく、7月というエンドを逃すと、もうあと一年続くことになるだろうというふうに思います。

議論ばかりやっても、前にも進まないということもあります。今日までの段階でいいますと、11園案を答申のベースにしまして、私たちが諮問を受けている事項について、個別に検討をしていただくことを、次回お願いしたいと思っておりますし、今日、財政的な部分についての資料もお出ししました。もしも、私学の皆さんで、この今日の、11園案を含めた4つの案について、評価をしていただけるのであれば、是非お願いしたいというふうに思うんですけれども、それについていかがでしょうか。

(委員)

われわれが復帰する際に、確認事項として、それなりの立場でみえている方ばかりですので、多数決でやってもらうような形の結論では困ると、われわれの少数意見であってもきちんと両論併記するなりしてですね、しっかりと意見を入れていただかないと困るというお話をして約束をしていただいて復帰させていただいたわけですね。それなのに、この11園案が多いからと言って11園案を中心に議論を進めるということは、われわれの約束をほごにされたと、そういうふうに理解いたします。

(委員長)

それは違うのですね。今日、前回、2か月前に、今日評価表をお出し下さいという形で一応お願いをしました。今日出していただいた方は、11園案が多かった。他の案については、基本的には、今日は評価の対象になっておりませんので、ですから、今日の段階では11園案だということです。ですから、もしも、評価をいただけるのであれば、例えば次回までにそういうようなご意見をいただけるのであれば、それも、答申の中では、当然のことながら尊重しなければならないというふうに思っております。

ですので、その11園案で、今日のところは、今後議論を進めていきたいということで集約をさせていただきますし、次回、もしも、今日の資料あるいは、もう少しご検討の時間をいただきたいと思いますということであれば、それを踏まえて何らかの案をお出しいただければそれはそれで、この委員会としては当然のことながら議論の対象にはさせていただきたいというふうに思っておりますけども、いかがでしょうか。

(委員)

その11園案云々という、11園と言った人が今日は多かったですねという、これは感想ですね。

(委員長)

はい。多かった。そしてそれ以外の案はなかった。

(委員)

今日の委員会の物理的な、いわゆる事実の報告と。

(委員長)

まあ、そういうことですね。

(委員)

そして、今後検討される事柄の中には、私申し上げたような、私学にここは任せましょうというそれは、まな板の上に乗ってくるのでしょうか。

(委員)

ここをお任せしましょうと、何をお任せするんですか。ちょっとよく分かりませんが。

もう一点、私の方からちょっと言いたいのですが、公立の再編についていろんなご意見があるのですが、基本的なところから抜けていって、いわゆるこの人件費がとかいうお話が出てくるんですね。この場で。これは、本当に私学に対する公立の方が2倍だと、だから多いように聞こえるんですが、公立の金額が果たして多いのか、逆に、まだそれでも少ないのかという議論がなされてない中で、半分だから多いというような風潮が出ているということが、私自身納得いかない部分があるんです。

(委員)

では、さらに、その人件費の分析というのをする必要があろうと思います。

(委員)

あまり私自身は、そのような枝葉に分かれるようなことは、あんまり関係ないように思うんですがね。個人的な意見です。

(委員)

金銭的な理由があるから再編という委員会が立ち上げがされたと理解しております。

(保健福祉部長)

委員おっしゃるとおり、復帰していただいた。両論併記という形もありうるよと、私もこれはそのような理解をしております。けれども、その両論併記にたつての基本的な案が、今私立さん側から出てないというような状況、これも認識していただきたいと思っております。だから、そういった案が出れば、やはり1園、5園、7園、11園それぞれ長所短所があらうと思います。その中で、両論併記という形で答申はまとめることは、私個人の意見としてはありだという認識をしております。

(委員長)

ただ、その案を前回から今回の間に、やっぱり4つというのではなくて、いくつかにまとめていきたい。そのプロセスの中の今日は11園案だということですね。

(委員)

私学が云々されない中で、例えばこれは何園ですというところの議論は出来ないと思います。

(保健福祉部長)

私学さんとして、まとめていただくことは可能なわけですか。ごめんなさい。申し訳ない、私学さんとしてまとめるという言い方は、ちょっとまずいと思いますけれども、7園、5園というところで結論は出るわけなんではないでしょうか。

(委員)

それは、われわれとして本当にまだ検討していない段階でありますから、ここで、例えば、11です。7です。というところを、じゃあ何園ですかと言われても、その数字にお答えすることは全く出来ません。が、今申し上げたようなことがらを検討していく必要があるのに、そこ飛ばされているねということを抗議させていただいております。

(保健福祉部長)

両論併記というのは2つの案だというのは、認識がもつぱらと思います。3つも4つもあるのが両論併記という解釈ではないと思います。そこらへんについてよくご理解いただいてご意見を頂戴すればいいんじゃないかなという気がします。

(委員)

私立としては、おそらく5園案とか場合によっては委員が言われるように段階的に削減していく案がいいのではないかという考え方が基本的にあるんですが、それを、前の段階で評価の仕方として、やはり評価項目はこの委員会の場でやるべきで

はないかと、それに対してメリットデメリットを議論していくべきではないかと、各委員が自分の基準で出してきた、いい、悪いということではなくて、項目をここできちんと決めて、それぞれの意見を出し合って議論すべきではないかという話をさせていただいている。

前回も、宿題のような形でやることは好ましくないという意見も出させていたというふうに思いますし、ましてや財政的な部分についても、今日始めて出てきたという中で、私立が提出をしなかったのが悪いのではないかというようなやり方は、大変乱暴なやり方だというふうに思います。

(委員)

話し合いの中で、11園案と7園案はこの場で出てきましたよね。そして、1園案と5園案は私学さんからの提案だったと思うんですね。もし、今のような、委員さんがおっしゃられるなら、今日、この項目をみなさんも持ってきていただいて、出していただくと、こういう評価の考え方もあるんだということで、話し合いが出来るんじゃないかなと思うんですね。ですので、5園案と1園案を出されたのは、委員の提案だったと思うんですが。

(委員)

私が提案させていただいたのは、1園案と5園案と中学校ブロック案ということで提案させていただいて、これは、われわれの意見ということではなくて、一般的にこういう案が考えられますねということで出させていただいたんですね。中学校ブロック案については、前々回の議論の中で7園案と11園案に分かれていったということが事実ですね。ちょっと事実が違いますので、訂正させていただきます。

(委員)

そうすると、例えば委員が財政面・効率性の部分で1園案から7園案までが○、11園案に◎をつけていただいておりますが、どんな財政面を考慮していただいているのでしょうか。

(委員)

その段階では。

(委員)

どこのどういう金額を……

(委員長)

個別にこういう形で議論をしたほうがいいというのが、多分、今のご発言だろうと思うんですが、その時に、真っ白の評価表で議論をするという話なのかなと思うんですよ。率直に。

ですので、資料について、あとは、先ほど、どういうところを私学にやってもらうのかという話であるとか、そういうことというのが評価表になれば、基本的に評価できないというお話なのか、それとも、この委員会のそもそもの存立の前提として、ずっとおっしゃっているマネージメントの世界をここで議論するわけにはいかないんじゃないかというお話がずっとございますね。そのお話なのか。

要するに、今日、ここまでは11園で次にいきましょうかという議論をする時に、それを土俵として11園とあるいはもう2案ぐらいで今後議論していくのか、それとも11園と全然全く違う話にしていくのかというそういう議論を、ある程度しないと、ここでは、次には多分進まないと思ってるんです。

その時に、個別に評価表を議論していくのであれば、それは1つあってもいいと思うんです。今日、私自身がまとめたのは、ものすごく大雑把にまとめましたから、それをもう一回やるんだったらそれでいいんだけど、その時に、じゃあ、委員のこの評価のこの丸は何なんだという言い方を、片一方で、白い評価表のままおやりいただくことは、私は全くがえんじません。

(委員)

分かりました。

(委員)

委員長が言われますけれども、財政の効率化を考える時に、今回の表を出していただいたように、各委員それぞればらばらなわけですね。財政の効率化というのは本来ある程度きちんとした資料が出れば、評価は1つのはずなんです。だから、我々は、この委員会の場できちんとした資料を出していただいて、この場で議論すべきだということを言っているわけですね。

あくまでも、参考資料として出していただくのは結構な話ですけども、これを中心に議論するのはおかしいという話をしているんです。

(委員長)

だから、その場合の財政的な効率性で、どのような評価項目が考えられますかということ、とりあえずはお願いしたんですよ。

(委員)

それを委員会でなさらないのはなぜですか。

(教育部長)

そのことについてお話をさせていただきたいのですが、先回は、その項目をそれぞれ決めるという前に、それぞれが項目を持ち寄らしましょう、その中の共通項を私たちの検討委員会の項目として考えていきましょうということで、それで、こういう議論をなさったんじゃないですか。それで、今、委員長にまとめていただいたように、そのところに、保護者の利便性とか既存施設の活用とか公平性とかあるいは今の財政的なものとかが、共通的な項目として挙がってきた。

(委員長)

そのようなまとめはさせていただきました。そして、園数でいうと11園が多いね、という事実の確認をさせていただいたということですね。

ですから、評価の事項について、もう1回評価の項目については一度整理をして、そしてその詳しい項目について、1回議論する必要があるだろうというふうに思っています。

(委員)

それを、まずやらないかん。

(委員)

それを抜きに案の絞込みなんておかしい話で・・・

(委員長)

今日は11園案が多かったという話ですね。

(委員)

多かったという話ですか。

(委員長)

はい。

(保健福祉部長)

それぞれの自分の評価項目を設定して、その中で11園が多かったというご意見を皆さん言われたわけですね。この中で、私学さんの5人の方は何も評価してみえなかったというのもこれもひとつの事実ということですね。

(委員)

これは、その、前回私が求めた資料について提出がなかった。しかも評価をしてきなさいということであつたら、われわれが求めている資料を出していないのに評価は出来ませんよということです。

(保健福祉部長)

財政面のお話は1つの項目だと思うんです。その他に要素はいっぱいあったと思うんです。

(委員)

財政面のことを抜いて、その他の要素だけを評価することは出来ない。

(委員長)

ですから、今日、一応財政の資料が出てますが、これで、改めて評価についてはしていただけるんでしょうかという話をちょっと問うてるわけですけども、それはどうなんでしょう。

(委員)

内部資料としてお出しいただいた、この4つの案別試算表では極めて不足でございますので、もう一度心をこめて、これをお作りをいただき、かつ、1園についてもお示しをいただきたい。先ほどから、従来から申し上げてますように、1園案、5園案というのは私立側から出させていただいた案でもございますので、われわれとすると極めて重要なところでございます。

(委員長)

だから1園案のイメージみたいな、私は、結構そうなんだろうなと思っていたんですけども、どういう形のどれくらいの園で、どういう機能を有して、そして具体的に、多分新設なんだろうけれども、どこに作るのかも含めて、何らかの形でイメージがないと1園というのは多分想定出来ないですよ。

(委員)

では、この委員会でイメージを作りましょう。

(委員)

個々についてそれぞれいろんなご意見があろうと思うんですが、自分の内部資料で、ここを出してくれなかったらこれについては討議できませんというような感覚でこっちは受けざるを得ないですね。

ですから、やはり、この出た分だけでも私自身は大変な資料かなと思つとるんですよ。ですから、これは先ほども、私発言させてもらったんですが、本来の人件費とかいろんな形の1人に対するお金がどれだけかかっているのか、こういうこと自身は、先ほども言いましたが枝葉と私自身は思っています。

ですから、幼保一元化ということで、いかに適正な人数でクラスはいくつでこれだけの形で進めていくという話で今までずっと進んできたと思うんですよ。ですから、こういうような枝葉のところに行く前に全然進みません。

(委員)

人件費が枝葉なら、この委員会は成立しません。

(委員)

確かに、人件費も、今、言われたのですが、正直言って、今、桑名市の公立の幼稚園、保育所一緒に少なくなってきたと、だから、一緒に20人あるいは30人とかで1クラスにしましょうというそういうような話で、29年はこういうような形になりますよという1つの指針を出すのにね、こういう形で、今日は11園がたくさん出ました。特に公立関係は。

それで、私が言うのはですね、たしかに、私学から言ったら公立は倍になっているという委員さんからの話もあったんですが、先ほども私言いましたが、公立が高いとは私自身決して思ってません。私学が安すぎると、もっと、教員にたくさんお金を払って、子どもにもやったらどうですかと。経営ばつかの形にとられると、本来、国、県、市がこれからの子どもさんを育てるために必要な経費はやっぱり必要です。ただ、そのことを抜きにしていろいろな形で話されると、私非常に遺憾に堪えないですよ。

(委員)

はい。ちょっと個人的なことを、そこまでお話になるのであれば、私の個人的なことをお話させていただきます。私の幼稚園は赤字です。私財を投じております。私の私財にも限りがございますので、これ以上続けることが出来ないという時点が必ずやってきます。

(委員長)

当然のことながら、人件費も含めた経費の話が大切だということは十分認識をしています。認識をしていますけれども、じゃあ、どこまでの費用が民間さんには民間さん、公立には公立の話があつて、そしてそれを、どっちが正しいんだという話は多分基本的には、永遠にならない部分というのは僕はあると思うんですね。当然

のことながら、民間さんにしてみれば、全部を私学にやらせてもらえれば、より安く、よりサービスよくというスタンスでおありになるということは重々承知してま

す。けれども、一方では公立の方では、今かかえている職員をどうするんだ、それから施設をどうするんだという話しです。極論すれば、大阪市長であれば、すぽーんと全部民間に渡して終わりでしょうね。大阪市長さんを批判することになるんですけど、市政運営って楽だなと思います。要るを図って出るを制すわけでしょ。入る分だけで支出を考える、こんな楽な市政運営はないなと思います。それならもう誰でも出来ちゃう。そうではなくて、将来何が必要でそのためどうするんだというために、要するに、時には借金をしなければいけないとか、そういう話を進めていくわけですよ。

それは、幸いなことに、桑名市という行政体の場合には、それを、比較的長いスパンで考えられることが出来る。だからこそ、道路を作るし橋を架けるし駅前の再開発するしという形で、言ってみれば道路とか橋であるとか駅前の再開発を、準民間でやっていくとなると、当然途中で資金がショートするような話も、出来るんだということに多分メリットがある。

だったら、それを、公立の幼稚園を、当面は5年だけれども、先ほど教育部長がおっしゃったように、じゃあ、10年、20年には本当はこうあるべきだよ、というのが、答申の中で、ひょっとすると今は書けないかも知れないけれども、答申の中で、5年後の再編はこうだけれども、将来はこうあるべきだというようなところまでは、書き込むことはあってもいいかも知れない。

けれども、その前提として、せっかくここまで議論をある意味積み上げてきた11、7、5、1の中を、もう一度、これ以外の話でこれから議論していこう、あるいは、11、7、5、1の基準を再度設定することについては、やぶさかではありません。ただ、今日こうやって議論がでてきたことを集約してもう一度確認という形で議論は次に進めさせていただきたい。

そして、そのためには、当然のことながら、今日評価いただけなかった委員の皆さんにも、是非、評価項目についてお考えをお示しいただき、そして、最適だと思われる案について、ご意見をいただければ、当然のことながらそれを基に答申の骨子を組み立てていただくような機会を、次には是非設定したいと思ってるんですよ。

ですから、私立に全部という話、公立でなければいけないという、その2つも分かれますけれども、それを、ずっとやっていたら、ある意味、今の子どもたちのために、あまりにも少人数で、しかも、地域の親御さんは、委員さんもおっしゃったように何人でもいいからやってくれ。そんなことをやっていたら、他の市民の全部負担になってるんですよ。それは、あかんのですよ。それはあかん。だから、こういう基準でこういうふうにしていく。そして、子どもの将来にはこういうものがあ

るところまでを、ここで作りたいというふうには私思っているんです。

ですから、延長になってしまって本当にすいません。次回ですね。すいませんけれども、もう一度この11園案を中心に評価とメリット、デメリットについては、これは、多分、答申の内容を構成していく1つの柱にある。それをちょっと議論していきたいというふうに思います。そして、当然のことながら、その際に、もしもご意見をいただければ、それも、当然のことながら反映をさせていただきたいと思っております。

(委員)

11園案が中心なんですか。

(委員長)

今日は、11園案が多かったというのは実際ですからね。

(委員)

多数決だったわけですね。

(委員長)

多数決じゃない。多かったと言ってるだけです。で、その他に判断をされないという方が5人いらっしゃったということです。ですから、その判断を私としては、お待ちしたいと思っております。けれども、今までの議論でいきますと、その判断は出来ないとおっしゃる。出来ないとおっしゃるのであれば、やむを得ず11園案を基軸にしていかざるを得ないですよ。判断できないとおっしゃっているのであれば。

(委員)

あんまり感情的になっていただかなくても・・・

(委員長)

そうではなくて、そういうことになりませんかということをお願いだけです。

(委員)

見解が違うのかなというふうに捉えていますけど、決して、評価表に対しても、出してないわけじゃないです。出してるんです。ただ、案としては、11、7、5というのは出していません。確かに。

だから、なぜ私立がこれを書いたかという、先ほども何べんも言っているように、財政面の資料であるとか試算について出してほしいよと再三会議の中で言って

ますよね。そういうものが整って初めて評価しましょうという話だった。で、これが当日出てきたわけですよ。われわれはこれを出してほしいので、お願いただけのことであって、今の段階で11が多かったです。わかります、言葉としては。ですけども、基本として11が進むのではなくて、もう一度評価の仕方について、われわれの意見も中に入れた中で進めてほしい。だから、11というのが基本路線にあること自身が違うんじゃないのかなと言いたいただけなんですよ。

(委員長)

11が今日は多かったし、それはこういう評価の項目……

(委員)

分かりました。先ほども言ったんですけど、財政面の資料試算はいただきました。しかし、その前に、Q&Aは事前に届いてるんですよ。事務局側から。なぜ、こうばらばらに書類を出すんですか。事務局のやり方としては、非常にわれわれは財政面とかがほしいから出してくださいよ、お願いしますね、と言った中で、これが出てきてなかつQ&Aが出てきて、じゃあ評価していませんよね、なら分かるんですけど、全然出てませんよね。

今日来て、あれ、なんで今日になって出るの。その前は、3人です。2人ですとかこういうものだけは、給料表とかは、きっちり事前にいただけるんですよ。なぜこういうばらばらの出し方をしてきて、今日われわれが不利になるようなこういう出し方をされるのか、不利というのは失礼な言い方かも知れないけど、すごく、感情的ではないんでしょうけれども、こういうやり方というのはおかしいんじゃないかなと。前から言って、事前に資料下さいね。じゃあ、出しますね。そういうお約束でしたよね。なのに、この資料は、今日当日。その前のQ&Aは出てくる。これに対しても質問したいよね、というところがいっぱいある中で、これだけ出てなかった。

だから、われわれは、基本的に評価が出来てないからというふうに申し上げただけで、ですので、今の皆さんの11園案、これも予測していました。多分11園案が多いだろうと、はなから予測もしてましたけれども、あえてこうやって出させていただいたというのは、資料的なものが出てないから評価できませんよね。われわれは評価できないという意見を出させていただいたんです。

(保健福祉部長)

今日、いろんな資料を提供させていただいてます。それに対し評価できるわけですね。それと、私がひとつ思うのは、財政面の資料がなかったら、その部分だけ抜いた評価というのは、今日出してもらってもいいんじゃないかなという気がします。

このことについては、資料が出てないから評価できません。トータル的に11園になるか、7園になるかは分かりませんという評価の仕方もあるんじゃないかなとも思います。

(委員)

それは、先に申しあげましたように・・・

(再編推進室長)

すいません。事務局が、この資料に関しては、今日しか、当日しか出さなかったということですが、先ほどから、耳にたこが出来るほど聞いたということになるのですが、本当に、仮定の仮定の数字ですので、非常に不確定な部分が多い資料ですので、どうしても、事前に配布させていただいて見といてくださいよという資料ではございませんでしたので、この場でも出させていただきました。このところは、ご理解をお願いしたいと思います。

(教育部長)

今、事務局が言っていましたけれども、11園案についてはわりと想定しやすい。どこの園がどうこうということを議論していただいておりますので、だた7園案にするとどこをどうするのかとか、5園案にすると、また1園案にすると、どこへ置くんですかという話しもあって、どういう人数なのかなど、かなり突っ込んで、私は、はよ用意しなあかんと言っていたんですが、実際のところ、事務局はですね、かなりその辺を迷ってまして、それについて何とか今日に間に合わせたというのが実情だったと。

近くにおりましたので、そんな様子は伺ってますので、私らも言わせてもらってるといふこともあるんですけど、特に1園案は、どこに置くのか、どういう園にするのかが非常にイメージできてないというのがありましたので、そこでというのは、難しいということがあったんで今日になったのが実情だというふうに、私は、横におった者としては感想としてはもっているのですが。

事務局もそういう形でやってもらっていて、極力心のない資料ではなくてかなり想定をしてやったということは事実だと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

保健福祉部長のさっきのお話なんですけれども、財政面のところだけけて評価しておいたらよかったのではないかな。評価してこなかったお前らが悪い的な表現があったと思うんですけれども、それは、さっきも申しあげたように、それはもう、去年の委員会でも申しあげましたように、そんなふうにして進んできたという今ま

での経緯と体質を問うてるですよ。そこをひとつご理解いただきたい。

(保健福祉部長)

ただ、今日の5人さんのこのような回答は、私にとっては、非常に寂しかったです。それだけ申し上げておきます。

(委員)

寂しい、うれしいの感情論ではなくてね、保健福祉部長さんの言いたい気持ちはよく分かるんですけども、われわれは、私学という言葉片鱗もないし、その中で、11園案、今日は11園案でした。お前ら出さなかったから11園案ですねという言葉が行きかうことに、非常なる憤りと将来への不安を感じると、こういうことを申し上げております。

(保健福祉部長)

申し訳ございません。言葉じりとるんじゃないですけども、11園ありきではないんですね。だから、ここへ評価していただくには、各評価項目を書き添えて園数については空白でもこれは理解できると思うんです。財政面のところが、全然資料が提供されてないので、この点について評価は差し控えさせていただきます。だから、結果的に何園ということは保留にさせていただきます。ただし、それ以外の項目では書ける部分がいっぱいあると思うんですよ。公平性、保護者の考え方とか、そこらへんは記入していただくのが、私は、前回のこの委員会で最終的にまとめられて次期評価表を出してもらおうという話の結果だと思えます。

(委員)

それを素直にそのまま受け止めをして進んでいくと、われわれが予期しないところへ連れて行かれる恐れがあるという、こういうことでございます。

(保健福祉部長)

それは、両論併記であるという形があるということを行っているわけですから、こっちが一方的にやるということは、全くわれわれも認識していません。

(委員長)

すいません。素直にということはどういう意味ですか。

(委員)

基本的には、財政面のことをとりあえず評価できませんよと置いていて、ここだ

け評価しといたらいいんじゃないですかという意見ですよね。それを出してしまうと、そこが中心に議論されることをわれわれ懸念しているということです。

(委員長)

そうなりますと、例えば、次回、もう一回この委員会で、評価と案の絞込みをもう一回やる時には、評価項目と案の絞込みのこの評価表を埋めていただくことは可能なんでしょうか。

(委員)

私の意見としては、評価項目を各宿題で設定しましたよと、その評価項目をやはりすり合わせてもらって、それに対して皆さんの意見を戦わせて、評価をしていくべきだと思うんですね。

(委員長)

その時に、すり合わせのための評価の項目はお出しただけなんですかということです。

(委員)

それは話し合いでするんじゃないですか。

(委員長)

いや、こうやって出してるんじゃないですか。出していて、それでこれを集約するのは、全然やぶさかではないんですけど、これを集約したものを、皆さん方は、その集約には参加されずに、ご意見だけはおっしゃるということになるのですか。

(委員)

評価項目についての案というのは出させてもらうことは出来ます。

(委員)

話ししますよ。持ってきてくださいということであれば提出します。

(委員)

その評価項目についても、この場で議論していただきたい。

(委員長)

そうすると、次回のイメージは、評価表を事務局の方でもちょっとまとめたい。

けれどもそのまとめることと同時に、私学さんの方からも今日はいただきませんですけれども評価項目の案については、その議論に間に合うようにいただけますか。整理せないかんですから。

(委員)

評価項目をその議論の為に出すというのはやぶさかではありませんし、沢山の項目がございます。

(委員長)

そうですか。じゃあすみません。それをとりあえずはすみません。作業もやらないかんし。今後のスケジュールで。次回考えていますよね。

(教育部長)

今確認なんですけれども、次回は議論する訳ですから。

(委員長)

次回は議論するわけですから、それまでに出して下さいということで。

(教育部長)

ある程度、今月中とかということになるのですか。

(委員長)

そういう形でよろしいですかね。

(教育部長)

次回よりも少し前に出していただいて、その議論をしていく様な。

(委員長)

やはり資料を作らなまずいですから。

(委員)

やっぱりね、作業部会というのがいるんですよ。どうしても委員会だけでは無理なんです。作業部会がもしあれば、その時に事務局に来てもらって、5人いる中でこれをまとめていきましようかという話もある訳でしょ。自治会さん一緒に来ていただいたらそれでよろしいやないかという。

(委員長)

それはわからないでもないのですけれども。ここで作業部会を設置するという話でやっていくというよりむしろ、ここまで来ているんですから。どうなんですかね。評価表は事前にいただけますか。

(教育部長)

次回を決めないといかんですね。

(委員長)

今後のスケジュールでお考えのところを。

(再編推進室長)

5月16日水曜日をお願いしたいと思いますが。

－ 日程調整 －

(委員長)

では、5月28日と6月7日にしてそこで何とかつめた議論をしましょう。

本当にすみません。2時間の約束が結局3時間になってしまいました。一応以上ということで、ちょっとまた、資料の調整をしていきたいと思います。

(再編推進室長)

先ほどの資料の件でもう1点だけお願いしたいのですが、もう一度比較表、もう一度心のこもった比較表にしてというご意見がございました。ここまで、いろいろな仮定の中作ってきておりますもので、これ以上心を込めて、出来るだけの仮定の状況で試算しておりますので、非常に、これ以上の資料とすると非常に難しいものもありますので、その点もよろしくお願い致したいと思います。

(委員長)

4つの案別の試算表というやつやね。

(委員)

予算はこれで大まかなことは掴めますのでいいんですけれど。前提条件を示していただいて。これを資料として。

(再編推進室長)

前提条件の方を整理させていただくということで。わかりました。

(委員)

園児数とクラス数と教師数ですね。

(委員長)

じゃあよろしいでしょうか。

(再編推進室主幹)

委員さん、先ほどおっしゃった意見をもう一度お願い致します。

(委員)

今の試算表に園児数を載せていただく。クラス数を載せていただく。先生の数を載せていただく。先生がそれが園長、主任、担任のもし仮定ができればそれを載せていただく。

(委員長)

よろしいでしょうか。

(委員)

資料でお願いしたいことがあります。廃園とか休園になった場合に私立の幼稚園さんとか保育園さんとか近くの公立の幼稚園さんとか保育所さんに子どもたちは行くと思うんです。大和がここ数年休園していると思うんですが、大和幼稚園の子たちが何処へ行ったかということをお教えいただきたいと思います。

(委員長)

はい。わかりました。いいですか。

(再編推進室長)

大和地区におみえになったのが、大和幼稚園が無くなって何処へ行ったか。

(委員)

公立幼稚園さんは、1件1件訪問される訳ですね。幼稚園に通っている園児にうちに転園せえというふうに訪問されている訳ですね。ですのでそういう資料については、私立としては、あまり出したくないというのが正直なところです。

(委員長)

でもそれは。

(委員)

そんなこと本当にやってるの。

(委員)

そんなことないです。しておりません。

(委員)

されてないところあれば、しているところもありますので。

(委員)

同じ話をご本人から聞いたことがあります。

(委員)

きついですな。

(委員長)

まあそれは皆さんはない。

(委員)

今の大和小学校の話なんですけれども、何処に行ったかというのも大事なことで、すけれども、私立の幼稚園においては全市を対象にしておりますので、それこそいろいろな所からきてもらっていると思います。ですのであと追いをなされたいという気持ちはとってもよくはわかるんですけれども、何処かの私立、もしくは保育園に行っているんだとご理解をいただければと思います。

(委員長)

資料については、どういう書き方について出すかも含めて、検討して下さい。他にはよろしいでしょうか。本当にすみません。長い時間。申し訳ありませんでした。以上ということで終わりたいと思います。

18時00分 終了

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。
委員長